

---

第4回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和3年6月11日（金曜日）

---

議事日程

令和3年6月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

福田茂樹 議員  
松原成利 議員  
吉田道明 議員  
山口博 議員  
遠藤勝太郎 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

福田茂樹 議員  
松原成利 議員  
吉田道明 議員  
山口博 議員  
遠藤勝太郎 議員

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 松 浦 弘 幸 副町長 ..... 赤 坂 英 樹  
教育長 ..... 西 田 寛 司 総務課長 ..... 大 村 真優美  
地域振興監 ..... 青 木 大 雄 会計管理者 ..... 佐々木 敦 宏  
財政課長 ..... 吉 田 栄 治 町民課長 ..... 山 口 良 輔  
建設水道課長 ..... 藤 井 和 正 健康福祉課長 ..... 矢 吹 和 美  
企画課長 ..... 村 上 隆 史 観光交流課長 ..... 藤 井 紀 好  
農林課長 ..... 安 田 寛 総務課参事 ..... 角 田 正 紀  
教育総務課長 ..... 山 中 恵 子 社会教育課長 ..... 山 本 達 哉  
図書館長 ..... 朝 倉 紀 夫 農業委員会会長 ..... 山 本 雅 之

午前10時00分開議

○議長（清水 成真君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

本日、一般質問をされる皆様におかれましては、しっかりと町政に反映されますように質問していただきたいと思ひますし、町長及び答弁者につきましては、議員の質問には親切、丁寧に、しっかりと分かりやすく答弁していただきますようお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（清水 成真君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

一般質問は5名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、8番、福田茂樹議員のコロナ終息後の三朝温泉まちづくり施策と経済等の対策についての一般質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今6月定例会において、町長に質問をいたします。質問事項は、コロナ終息後の三朝温泉まちづくり施策と経済等の対策についてであります。

この質問を出した5月24日の段階で、全国で十の都道府県が緊急事態宣言下にあります。鳥取県近郊においては、広島県、岡山県も追加になり、三朝温泉に多大なる影響があり、旅館だけでなく、多くの業種にその影響が出ています。昨年3月定例会、松浦町長は所信表明で、新たなまちづくりへの挑戦として、温泉街の町並み整備構想、そして健康推進エリア構想の策定から着手をしてまいりますと言われました。この構想こそコロナ終息後に向けて策定から次の段階に進むべきと考えますが、町長の考えを伺うものであります。

今はみんな我慢のときであります。経済活動、地域間交流、集落活動など、ほとんどが停止状況にあります。コロナ終息後に向けてそれぞれの立場の方々が、まずは考え、行動を取る必要があると考えています。実際に行動が始まった後、行政も手を差し伸べることが大事と考えるが、町長の考えを伺うものであります。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

福田議員のコロナ終息後の三朝温泉まちづくり施策と経済等の対策についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、まず、昨年3月の定例会で私の所信表明の中で、新たなまちづくりへの挑戦ということで申し上げました、温泉街の町並みの整備構想及び健康増進エリア構想について、コロナ終息後に向けての策定から次の段階に進むべきとの御意見をいただきました。

温泉街の町並みの整備構想につきましては、三朝温泉の恵まれた自然環境や町並みが醸し出す風情、あるいは情緒が、都会の喧騒から逃れたりリラックスを求めて来られる観光客の皆様にとって大切な観光資源であるということ。そして、三徳川の洪水対策、護岸の強化が必要になってきているということ。これらのことに対する施策として、温泉街の町並み全体を再生しようと考えているものでございます。近年では、空き店舗も目立ち始めております。温泉町としてのたたずまいにも危機感を感じているところですが、住居や旅館、事業所などが混在をする中で、皆さんの事業や生活に影響を及ぼしてくるテーマでもあります。関係者の方々の皆さんの意見を丁寧に

耳を傾けながら、今構想を練っているところであります。

健康増進エリア構想については、三朝温泉が健康に有効なラドン温泉であり、そして三朝温泉病院や岡山大学などとの協力を得ながら、温泉を活用した健康増進プランを実践をする場としての整備について検討していこうとしております。まずは、健康を願う町民に温泉の健康効果を享受していただき、このことを通じて三朝温泉を有する本町の魅力につなげ、外に向かって情報発信をすることで新たな三朝温泉のファンを開拓をしようとするものでございます。

過去にも一般質問の中で、山田議員や牧田議員からこのような提案も頂戴をしてきております。これらも含めて、いずれのテーマも、第2期三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるに当たりまして、町の目指すべき将来像である「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に向けて打ち出した、観光資源の魅力向上や掘り起こし等による新たなまちづくりに向けた挑戦の一環であります。

当面は、地方創生推進の重要なピースとして位置づけていることには変わりはありません。ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、これらのいわゆるプロジェクトの構想の大枠づくりは今道半ばでございます。今できることとして、緊急的にまちづくりの主角となる町民、事業者の皆様の安全・安心を優先をして、新型コロナ克服のための事業や、このプロジェクトの構成要素となる個々の取組を実践をしているところであります。例えば、今進めております三朝温泉の連泊だとか、リピーターを支援する誘客キャンペーンだとか、岡山大学と鳥取県とで協議会を持ってあります連携協議会の中でも、岡山大学のほうから健康増進に関わる提案もあってきております。

このようなことを踏まえて、いまだコロナ禍での制約もあるわけですけど、今回の御指摘、御質問を契機の一つとして、当面の取組に並行して次の段階へとかじ取りを進めていきたいというふうに考えております。

また、議員から、コロナ終息後に向けて、停止状況にある経済活動、地域間交流、集落活動など、実際に行動が始まった後、行政も手を差し伸べることが大事であるとの御意見をいただきました。経済活動、地域間交流及び集落活動も、コロナ禍の中であって活動の停滞を余儀なくされております。令和2年度も、予定しておりました行事の多くが中止、延期となっております。

一方で、感染症対策の制約の中で、折り合いをつけた動きも集落や地域の中で生まれてきているところでもあります。観光、商工業にあっても、コロナ禍から新たな事業（創業）の形態の取組、そして商品開発、流通といったことも起こっているということもお聞きをしております。旅館ではテレワークの対応だとかも考えておられます。農業についても、行動の空気を感じておる

ところでは、地域にあっても、地域の祭りの開催方法を工夫をしたり見直しをしたり、あるいは、自主事業の中で地域の見守り活動を振り替えていくと、そういうふうなことで、今やれること、やるべきことの議論と行動が生まれてきております。

それぞれの主体の活動にあっては、議員が言われるとおり、自ら考えて行動することが基本ですが、行政も生き生きと活躍をできるきっかけやつながりをつくり、時には伴走しながらも必要な後押しをしてまいります。

さらには、町の経済活動を復活をさせるためには、商工会の機動力、センス、発信力が大きな力となってまいります。共に力を合わせて、コロナ前以上に活力あるまちづくりを考えて行動へ移すことをお願いをするところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今回の答弁の中で、温泉街の町並み整備構想、それから健康推進エリア構想、道半ばという表現をされました。3年目の所信表明でこういう松浦色が出てくるのはよく分かるんですね。1年目はどうしても、まず、町長の仕事とは何だということを考えながら、2年目はそれを実行していく。そして3年目に自分の色を出して、4年目で何らかの形をつくる。4年間を考えたら分かりやすい提案ではないかというふうに思っていました。しかし道半ば。それにはコロナが入ってきたんですね。コロナで、極端な話、会合もしたらいけない、10人以上集まったらいけない。こういう状況が生まれた中で、分からんわけではないんですが、やはり今の段階では、もう終息後の動きを見せなきゃいけないと思ってるんです。なぜか。もう我慢が限界なんです。町民にしても経済界にしても我慢が限界。こういう状況の中で少し光が欲しいんですよ。そういう私の思いは分かっていたでしょうか、少し答弁を。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員のおっしゃることはよく分かります。3年目にそういう提案をしたときに、まず皆さんの考え方がどうかという、そういうところから、感覚的に御意見も頂戴しながら進めていくべきだというふうに思ってああいう提案をいたしました。どちらのプロジェクトも、いわゆる関係する方々が非常にたくさんございます。それも観光から経済界、そして医療、また県外の組織と、いろんな形で関わっていただかないとできないということにもなりますし、また、ある部分によっては地域の生活ということにも関わってきますので、いろんな情報収集なり基盤づくり、データ分析を進める必要があるというふうに思っております。

時間がちょっと、コロナ等のいろんな対応で話題が出せないという場面もありましたけど、1

つつつ、ところどころの組織とは、いろんな協議といいますか、物の考え方について進めてきておりますので、今年度から役場のほうでも今の2つの事業についてはプロジェクトを立ち上げて、まず町の中で土台というか計画の基礎をつくっていかなければ次の段階に進みませんので、そういう提案を新年度からしております。そういうことで御協力を願えればというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 温泉街の中での構想、非常にやりやすそうで非常に難しい面を持っていると私は思っています。当然地権者のこともありますし、護岸のことを言われましたけど、当然県が絡んでくる。そういった中での洪水対策も含めて町並み整備。部分的にはされてますけども、あの一带をトータルとして考えたときに、なかなか部分的に難しい問題が多々あると、私も長年見てきて思っています。それを町長がどういう力を使ってそれを砕いていくのか、納得させていくのか、これは見ものだど期待しるところではありますけど、それぞれの、当然あそこであれば三朝区、そしてそれぞれの経済団体があり、それぞれの思いを持った方々がある。

今、プロジェクトをつくっていくというふうな話をされましたけど、まずは役場の中のプロジェクトで済ませられるのか、それとも、町長得意のいろんなところから専門家を引っ張ってきてされるのか、その点はやはり、今はまず職員の中でのプロジェクトでいかれるということですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そうそう長く役場内での議論に時間をかけるつもりはありませんが、まず職員にそういった構想、計画についての理解を得る必要があるということと、1つのセッションだけではとてもできないので、各課からスタッフを出してということにもなります。そういうことをまずやっておかないと私だけの空回りになってしまう可能性もあるというふうに思っておりますので、そういう考えでおります。

そして、次の段階では、やはり外部の専門家を入れないと事も進まないというふうに思っておりますので、そこも県とかいろんな方と御相談をしながら段階的に進めてまいりたいと思いますし、あわせて、そういう構想の会議というわけではないですけど、それに関連した内容の中で、町内のいろんな事業者さんのリードされる皆さんにも、地元の方にも御意見を頂戴をしていきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） やはり、町長はよく総合戦略というふうな言葉の中で、その部分で動いていくんだというふうに言われるわけでありましてけども、この温泉街の町並み整備というのは特殊な部分だと非常に思うんですね。いつかちょっと忘れたんですけど、熱い思いをしゃべ

っておられるのを、ああして話しとられるのを聞いたことがあります。個人的には、かなり突っ込んでやっていただきたいなという思いを常にかけております。そのことだけは伝えておきます。

健康推進エリアの構想については、先ほど岡山大学というような表現がありました。以前からラドン温泉について岡山大学とはいろんな研究等が行われてるといふふうに認識しているんですけども、今も実際に研究が行われているのでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ラドンの効果研究は平成19年に前の岡山大学医療センター内に施設を造ってから始まって、それ以前にも温泉療法の研究はあるわけですけど、現在も行われておりまして、大学のほうで年に数回、成果の中間報告だとか、そういったこともやっていただいております。先ほど言いました、県と岡山大学と町との連携協議会の中でも、年に一、二回ありますけど、そういったことも議論をしながら、今、岡山大学の予算、そして日本原子力研究開発機構の予算の中で進めていただいておりますので、改めて毎年そのこともお願いをしておりますが、今回コロナの感染症が発生をしてから、コロナに対するラドンの効果というのも研究をしていただいております。

今後続けていただくことが大事だといふふうに思っておりますので、幾らかの町の負担というものも今後発生をすることも考えられます。そういった話も今般、御要望を受けておりますが、そういうことも含めて、こういった研究を継続をしていく基盤だけはきちっと続けていきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） なぜ今のような質問をしたかといいますと、何年か前に、これからの研究報告、だんだん成果が見えてきたぞというのが出されたんですね、議会にも。何回かにわたっていわゆる途中報告があったんですけど、最近、何か報告がないようなイメージを持ってたんで、進んでいるのかなといふふうに思ったわけです。

先ほどコロナの研究もしていただいとるというような話をちらっと聞きました。それはいいことだと思います。町外の方は、何で三朝温泉を有してる三朝町にコロナの患者が出ないんだといふふうによく私聞かれますけども、ラドンがいいんじゃないのかなとは言っております。そちらのほうの国や岡山大学、それから原子力開発機構ですか、そちらの協力を存分に得て、先ほど言われましたけども、やはり負担があるのであれば、三朝町も負担することによってその効果を示していただきたいといふふうに思っています。

もう一つ聞きたいのは、ここの中に、私は、町長の前に始めた現代湯治、町長になられたから

それを拡大していくんだという思いがあったと思うんですけど、ここにそれは反映されていくんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現代湯治については手を緩めることなく続けていくように思っておりますし、この2つの構想の中で現代湯治の要素というのは十分に入ってくるようになると考えておりますので、そういうことで御理解をいただければと思います。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 三朝温泉の売り、やはりラドンであり、3日泊まれば健康になるというふうなことは、やはり存分に誇大にでも宣伝しながら三朝温泉というものをつくっていかなくちゃいけない、町長にはその任があるというふうに思っています。その点においても努力をしていただくことを願っております。

それから、経済界においてはコロナが始まってからいろんな施策を打っていただいて、本当に何らかの皆さん元気になってるというふうに思っています。今も県においてはウエルカム等でいろんなことをやっていただけてますが、本当に光が欲しいんですよね。あそこまで頑張ったら経済界何とかなるんじゃないのという光ですよ。それが一番最後の、自治体、各団体、各集落、それとも、三朝町からほかの地域間交流が始まったときに本当にそれぞれの方々が頑張っていたかく、これが本当に基本です。それをいろんなところで考えていただき、コロナが終わる頃に目掛けて用意ドンで始める。それに対して町長は協力するというふうな発言をしていただきました。組織の商工会という名前も出していただきました。観光協会もあり旅館組合もあるわけです。NPOもある。本当に自分たちが考えて行動を起こす、これが今大事。そのために光が欲しい。私の言ってる意味、よく分かっていただけるでしょうか。本当に苦しい中で皆さんやっています。本当に苦しいんです。これが今の事業者の本当の部分であります。

最後に、三朝町長、松浦町長には、腰をでんと据えて、三朝町民や三朝の事業者にとって希望と光があるような施策を打っていただくことを願っております。最後に一言。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 2年にわたるコロナ禍の中で、本当に観光事業者さん、商工事業者さん大変だと思います。1年前に感染症が発生をしたときに、基金を取り崩してでも何とか支援をしていかないといけないという決意を持って取り組んでまいりましたし、そして、できることはいろんな形で対応してきたというふうに思っておりますし、観光協会、旅館組合、商工会から要望のあったことについても拒否をせず、できるだけ対応してきたというふうに思っております。せ

っかくですから商工会にも創業支援ということで、新たな活路を見いだしていただきたいという思いで今年度新たな事業もつくったわけでございますので、どうぞ光を受け止めていただければというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、G I G Aスクール構想についての一般質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 続いて、教育長に対して質問をいたします。

国が進めるG I G Aスクール構想について、町内の現在の状況を教育長に伺うものであります。町内の小学校、中学校に1人1台のタブレット端末が用意をされ、本年度から本格的な運用が始まったと聞いております。以前の教育長への質問で、先生をサポートする専門的な知識を持った人を充実させる必要があると申し上げたが、現在の状況はどうなっているのか伺います。この構想を成し遂げていく上での一番の基本がここにあると私は考えております。今はコロナの中で、全く我々は学校に行き授業を見ることができない状況にあります。

文部科学省が示しているG I G Aスクール構想は、多様な子供たちを取り残すことなく、特性に合った資質や能力を伸ばすことが目的にあります。さらに、鳥取県が目指しているのは、子供たちの学習状況に応じた個別学習に生かし、情報化社会を生き抜く主体性と対応力の育成であります。目標はよく理解できます。しかし、学校側、すなわち先生の皆さんに新たな負担が発生してると思われます。教育委員会としていろいろな角度から学校側をサポートする必要があると思うが、教育長の考えを伺うものであります。

○議長（清水 成真君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 福田茂樹議員のG I G Aスクール構想についての御質問にお答えいたします。

福田議員からは、G I G Aスクール構想における三朝町の現状について、特に専門知識を有する者を充実させることが必要だと以前指摘したが、現状はその後どうなっているかとの御質問をいただきました。

初めに、本町のG I G Aスクール構想の推進状況について御説明申し上げます。

令和2年3月策定予定でした三朝町教育ICTアクションプランを検討しておりましたところ、令和元年12月19日、文部科学大臣を本部長とするG I G Aスクール実現推進本部が設置されました。そこで、三朝町独自の三朝町教育ICTアクションプランから、国の施策に準拠する三

朝町立小・中学校におけるG I G Aスクール構想の実現に向けた計画書として令和2年3月に作成させていただきました。この計画書に基づき、国の動向を見ながら、国の方針に沿った形でG I G Aスクール構想の推進に努めてまいっております。

ハード面では、令和3年2月末に小・中学生全員に1人1台端末の整備と高速大容量通信ネットワークの整備を完了しております。また、ソフト面では、授業支援アプリのロイロノート、タブレットドリル、G o o g l e W o r k s p a c e、教師用デジタル教科書等を整備させていただいております。

現在、G I G Aスクール構想で整備したI C T教育環境が有効活用できるよう、できる限りのサポートを講じてきております。ネットワーク等の不具合には、教育総務課が中心となって学校と連携し即時対応するようにしており、良好に運用できていると思っております。

次に、G I G Aスクール構想によって先生方に新たな負担が増え、学校をサポートする必要があるのではないかという御質問があったと思います。

議員が御指摘のとおり、教職員へのサポートが重要であります。教職員のスキルアップが喫緊の課題でもあると認識しております。現在のサポート体制は、教育総務課にI C T担当を置き、学校と密接な連携を取っております。また、町単独でN P O情報ネットワーク教育活用研究協議会の認定のI C T支援員1名を週2日、学校に配置しております。I C T機器活用のための技術的な支援をその方に行っていただいております。

さらに、今年度から、新たに町会計年度任用職員としてG I G Aスクールサポーターを1名配置しており、日々現場で教職員のサポートをする体制も整えているところでございます。こちらの事業は、国庫補助事業のG I G Aスクールサポーター配置促進事業を活用して実施しております。

人的支援以外にもI C Tを活用したとっとり授業改善推進事業において、三朝中学校区が学びの創造先進校の指定を受けております。三朝小学校、三朝中学校は、I C Tを活用した探求的な学び、自ら学び考える力を育てることをテーマに、先進的な教育実践活動に取り組んでおります。

鳥取県教育委員会においても、県教育センター内にG I G Aスクール推進課が新設され、訪問研修やオンライン研修など精力的に実施していただいております。日々、教職員のI C T活用能力向上に尽力していただいております。

一方、本町単独の取組、研修としましては、本年3月から毎月2回、町教育委員会主催で全ての教職員を対象に研修を実施し、I C T支援員、G I G Aスクールサポーターの力によって実効性のある支援活動が実現できていると考えております。

終わりに、一昨年来の新型コロナ感染症の拡大は、ICT教育の推進に拍車をかけた感がございます。遠隔授業の実証実験に始まり、石岡中学とのテレビ会議、入学式、卒業式の動画配信、県内修学旅行、リモートによる教職員研修など、ICT機器を活用した取組を積極的に実践し、教職員の皆さんには日々経験値を蓄積していただいております。

新学習指導要領には、社会がどんなに変化し、予測困難な状況になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共に創っていききたいとの願いが込められています。知・徳・体の伝統的な学校教育をベースに、主体的で対話的な深い学びを深めていくことによって、個別最適な学び、協働的な学びが実現していくことになると理解しております。これが文部科学省の進めようとしている令和の日本型学校教育なのだと思います。

繰り返しになりますが、現代はSociety 5.0時代であり、超スマート社会、あるいは創造社会と言われております。Society 5.0時代を生きるため、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、子供たちの知識、技能、子供たちの思考力、判断力、表現力、子供たちの学びに向かう力、人間性など、バランスよく育むことが21世紀の教育目標になっているということが、新学習指導要領の中に読み取ることができると思います。

GIGAスクール構想において、1人1台端末と学校における高速通信ネットワークは、誰一人残すことない、公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するために整備することになったのだと思います。他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となること。言い換えると、生きる力、生き抜く力を持った人、つまりは生涯学習実践者となることであろうと考えます。

いつでも、どこでも、誰でも、言い換えると、いつでも、誰でも、三朝町で、よりよき幸せのためによりよい学びの環境を整備し、自ら学ぶ学習者を育成することは今日的な教育行政の大きな課題であり、まちづくりの力であると認識しております。さらなる教育行政の進展に努力していく所存でございます。今後、さらなる御指導、御助言を賜るようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 大変横文字がよう出てきて、なかなか理解できない部分も多々あるんですけども、先ほど教育長が言われました、令和2年3月には三朝町はハード面での整備は済んだということで、もう一回確認をいたします。済んだということでよろしいんですね。令和2年の3月の段階で、違う、メモが違った。じゃあもう一回、その部分の答弁を、ハード面

で。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） ハード面の整備は、令和3年2月末に1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備を完了しております。

○議長（清水 成眞君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 失礼をいたしました。計画だったですね、実際に、3月は。

今の現状から見て、小学校1年生から中学校3年生まで1人1台ずつ。すごい、授業によって全然違いますよね、各学年によって使い方が。その使い方、今現在では各学年うまく使えてるといふふうに理解してもいいんでしょうか。教育長、いかがですか。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 一昨日だったでしょうか、校内研修って、授業研ですね、小学校の先生方がある教室を見学しながらその授業の様子をお互いに研究し合うという授業で、驚きましたが、4年生のクラスですが、教科書もノートも使わずタブレットを使ってその授業はされました。恐らく目指すところの一つの形、それも積極的に先進的な事例としての試みがそこにはあったといふふうに思います。そういうレベルに教職員、児童も結構スキルが上がっているんだといふふうに私は認識しております。

○議長（清水 成眞君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 先ほど答弁の中で、ICT担当、教育総務課の中に。さらには、週2回サポーターを入らせてる。それから再任用を1人、GIGAの関係でそこに携わっておられるということ、先ほど答弁の中にありました。

実際に、申し訳ないんですけど、先生にも差があるんじゃないかと、認識する上でといふふうに思うんですけども、この方々のサポートによってそれはカバーされてるといふふうに認識すればいいんでしょうか、いかがですか。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 1点訂正させていただきますと、再任用と言われましたけど会計年度職員でございます。

ICT支援員につきましては週2回でございます。これについてはネットワークですとか、そういうハードが中心になろうかと思いますが、そういうことの支援をしております。

それから、GIGAスクールサポーターは毎日おまして、日々の端末の操作、あるいは授業の支援、プロジェクターを準備するですとかネットワークの不具合とかに対応するということで、

かなり力になっているということで、この周辺でも厚い支援をしていると自負しております。

○議長（清水 成眞君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） それを聞いて安心をいたしました。

実際の子供たちの意見、我々、先ほど言ったように、今、学校には一切行けない、授業が見れない状況にあります、去年の3月から。子供たちの意見が我々には分かんないんですよね、実際の。そこに行って、ああ、こうやってるのか、こういうふうな授業をやってるのかというのが直接見えない、意見が聞けないというのが今の我々。なのに、こういう国家プロジェクトが進んだ。非常に不安な部分もあり、本当に子供たちって理解できてるのかな。

教育長としては、子供たちは理解できてるといふふうに、この数か月、見に行かれてると思うんですけども、その辺はどういうふうに理解しとられますか。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど授業研究会があったと申しました。そのときに、授業研究会は、あるクラスに全ての先生がお集まりになります。その間、ほかのクラスは何らかの自習、そういうことをしているわけですが、その様子も、ついでと言っただけなんです、見て回りました。あるクラスではタブレットを使って壁新聞のような、日記のような、そういうものを全ての子供がやってるとか、あるいは、私たちも経験したような、自習時間に図書館から本を借りてきてそれを読んでいる様子、あるいは教科書を読んでいる様子、プリントやドリルをさせている様子というふうな、様々ではありますけど、その中で、一番最初に紹介しましたタブレットのソフト、それを使って学習している姿に力強く思った次第であります。

○議長（清水 成眞君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 先ほどアプリ、3つだけ言われました。ちょっと知らないもので申し訳ありませんけども。そのアプリは、もう授業中に使うアプリで、先生が、例えば数学なのか社会なのか国語なのかちょっと分かりませんが、そのときに子供たちに、いわゆる利用させるというか、使用させるというか、そのときの授業の様子、先生が1人でその授業をやられるのか、それとも、先ほどのサポーターの方がいて、一緒にやられるのか。そして、週に何回ぐらい、これ、小学校、中学校、それぞれ学年で違うかもしれないんですけど、利用しとられるのかというのを教えていただきたい。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 最初にソフトの話ですが、ロイロノートって申しあげました。これが授業の支援をしていく。先ほど紹介した授業研の中では生徒一人一人に設問をし、それを生徒の

皆さんがどういうふうに考え、どう処理といたしますか、理解しようとしているか、それが教師画面とかで見えると。その結果については、みんなに公表し、みんなでそれを考えるというようなことで使われておりました。ですから、ツールって言ったらいけませんね。学習支援の道具、私は鉛筆とか算数セットのように使っていただいているというふうな理解をしていただいたほうがいいかというふうに思います。

それから、タブレットドリルっていうのは、紙ベースのドリルがタブレットの中に入っているというような理解をしていただいたらと思います。自習とかそのようなところで活用できるものです。

それから電子教科書は、教師用しか今は整備しておりません。先生がそれを使って、提示したりするときにはそれを活用できるんじゃないかというふうに思っております。

それからもう一つ……。

○議長（清水 成眞君） 週に何回か。

○教育長（西田 寛司君） 子供たちが週に何回ぐらい使っているかというのは現在把握しておりません。これから、研修会や研究協議会みたいなものを立ち上げてますので、その中で利用状況なり、活用状況と言ったほうがいいと思いますけど、そんなようなことを精査していく段階に入っているかなというふうに思っております。以上です。

○議員（8番 福田 茂樹君） 授業中のサポート、先生が1人、サポーターがついてるのか。

○教育長（西田 寛司君） 授業中のサポートについては、そこまでははっきり把握しておりませんが、授業研とかそういう大きなことになると、先ほど言いましたG I G Aスクールサポーターが常にその教室にいてサポートしていると。1人ですから全ての教室にはおられないわけですが、準備段階である程度援助してますんで、うまくいってるんだというふうに思っております。

○議長（清水 成眞君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） タブレットは通常はどういうふうに管理されているのか。新聞等で見ると、何か金庫みたいなのがあって、先生が鍵持って、必要なときにそれを開けて使うというふうな報道は見ましたけども、実際の三朝の小学校、中学校はどういうふうにそれを管理しておられるのかお伺いします。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 中学校のほう、ちょっと確認してないというか、分かりませんが、小学校でいいますと、廊下側の前の入り口から入ったところにロッカーがございまして、充電が

できるロッカーです。全て施錠をされた状態で保管されております。ロッカーの中に充電器があって、そこに並べて、閉めて、鍵を締めてしているというのが現状でございます。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 充電せないけんですよ、よく考えたら。そういうふうに管理されてるといので理解しました。

一方、先生方の中で、ちょっと表現はよくないんですけど、それにちょっとついていけない方、理解するのに。そういう方というのは、今の三朝小学校、三朝中学校では発生してないというふうに理解すればいいでしょうか、いかがですか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） どう言ったらいいでしょうか、個人によってそのレベルの差はかなりあります。しかし、タブレットを配備することによって、それを活用した授業をしていかなきゃいけないという現実もあります。その中で、学年団といいましょうか、教え合いが職員室の中で結構あります。せんだっても、全然ここが分からんっていうことを同僚の先生に聞いて分かったというような話を、それ、漏れ聞こえてきた分ですから直接確認したわけではないですけど、そういうことがありますし、私からも、GIGAスクールが始まると大変でしょうと、一度職員室に行き、分からんことはやっぱり聞きましょうと、子供たちに教える姿勢は、分からないことをそのままにしないで聞きましょうということをお願いしております。まさに教育現場で先生方も学んでいくということの実践が、子供たちにもよい影響を与えるんじゃないかということを期待しております。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 質問にも書いてます。要は先生方のことが少し心配な部分があるんですね。後れを取っていくことによってメンタル面でついていけない、ついていけなくなるというのを少し心配する部分があるんです。今言われた、分からないところがある、これは当たり前だというふうに思います。それを素直に聞けるかどうか、聞ける環境があるのかどうか。そこもきちんと教育委員会は把握していく、あるいは、何らかの形で手助けしていくということが私は必要だというふうに思ってます。いわゆるメンタル面での補充というか、補填というか、サポートというか、ここをきちんと教育委員会の方々にはやっていただきたい。それをやることによって先生は授業に打ち込んでいける。当然ほかの授業も文章を書く、黒板に書く、ああいうのも当然通常どおりやらなきゃいけない。GIGAスクールのこの部分だけが取り残されないようにと国は言ってますけど、ほかの授業も一緒なんですよ、全く一緒。どの授業においても取り残

すことなく、子供たちを一生懸命教育していくという中での先生の存在の大きさ、ここを教育委員会にも本当にしっかりとサポートしていただきたいというのが私の思いです。

違う角度で、今度は保護者。この事業が始まったことによって保護者の感覚はどういうふうになっておられるでしょうか、教育長は。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今現在の保護者の気持ちっていうのがちょっと分かりかねますが、GIGAスクールが始まってから後に、家庭のWi-Fi環境を調べたアンケートをしております。その中で、タブレットについてどう思い、このデジタル化に対応する学校教育はどうかっていうような意見が聞けたわけです。その中で、これからの社会を生き抜いていくために子供らに必要な技能だというふうに、前向きに答えていただく方の印象が結構多くあったと思います。ただ、そこに心配事としては、今ネット社会の中で、犯罪とかそういうことに巻き込まれるおそれはないか、そこら辺をしっかりとしてほしいということがございます。

中学校でも行ったんですが、保護者を集めて、タブレットを家に持ち帰る際に、どういう情報モラルの話、ルールの話、タブレットの端末の扱いのこと、そのようなことを各家庭に御理解いただいた上で進めていかないと、その辺りは難しいんだろうなというふうに思います。

まだ未確定ですけど、これからやってみたいなという話を校長先生と話をしている段階ですから、実現するかどうかは別として、夏休みの間に各家庭でそういう実証実験的な、家へ持ち帰ってちょっと、先ほど言ったタブレットドリルなどをして、そういうのを確認すると。そういう各家庭で全て行えるか、取り残しがいないのかというようなあたりの確かめをしていきたいなとも少し思っているところでございます。

○議長（清水 成眞君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 全国的にも、今度は持って帰った場合の話は出ています。今のタブレットのソフトには、先ほど言われた2つ以外のは接続できないようになっているのか、どうなんですか、そこは。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど説明しませんでしたけど、Google Workspace for Educationという、また英語ばかりですけど、県が高校でChromebookという端末を入れております。県が、グーグルの学校用の総合ソフトっていいんでしょうか、そういうのを活用していくんだということがございます。それに準じた形で三朝町も、グーグルの教育用のアプリケーションといいましょうか、ブラウザの中で使えるもんですから、ソフト

を機械の中に入れてなくても活用できるというようなものなんですけど、それを使って文章を書く、表計算をすとか、プレゼンをするというようなこともできるようになっておりますので、ソフトが機械の中に入っているということではなくなりつつあります。そんなようなところでよろしいでしょうか。

○議長（清水 成真君） 福田議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 親御さんの心配を払拭するような形での何らかの取組は必要だというふうに思っています。

子供たちは意外と、大瀬の子なんですけども、聞いてみたら、授業中は先生の操作の使い方が分かる分からはなくて、グループを組んでるんだと。グループの中に1人知った子がすごくおるような班編成がつけられていると、その子に聞くんだという、そして授業が成り立っているというふうに聞きました。それぞれ、三朝中学校、三朝小学校もちゃんとやってるんだなというふうな印象を受けて、その子供たちの意見を安心して聞いたところであります。

最後に、西田教育長におかれましては、こういう状況の中ではありますが、しっかりと三朝町の教育行政に対してこれからも活躍していただくことを念じて、私の質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で福田茂樹議員の質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を11時5分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時04分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、1番、松原成利議員のこれからの農業政策についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） これからの農業政策について、町長と農業委員会会長にお尋ねをいたします。

本町の耕地面積は、令和3年3月末現在の農業委員会の資料によりますと796ヘクタールで、そのうち7割強の582ヘクタールが田、214ヘクタールが畑とのことであります。また、総農家数は570戸、農業就業者数は750人、認定農業者は16人おられるとのことであります。これは本町の成人人口の1割半ほど、総世帯数の2割以上が農業関係者ということですから、農業政策がいかに重要なことかは言うまでもありませんし、農業者がやりがいを感じ、収益を実

感できるような取組が今後ますます必要であると考えます。

しかしながら、現実には農業者の高齢化が進み、資材費は上がり、販売価格は下がる、農業を取り巻く情勢は一層厳しい事態を迎えることが予想されますので、この先、農業離れが進むのではないかと心配される状況であります。農業就業者のうち40代以下は2割に満たない人数ですし、遊休農地も次第に増加し、既に整備済農地でも遊休農地化が懸念される状況であります。早急に何らかの対策を講じるべきで、集落営農化や担い手への集約化の推進等が必要と考えます。

町長と農業委員会会長にお聞きしますが、本町の農業の実態をどのように捉え、また、これからの農業政策をどのように進めていかれるのか、それぞれのお考えをお尋ねいたします。

○議長（清水 成眞君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員のこれからの農業政策についての御質問についてお答えをいたします。

本町の農業の実態をどのように捉えているのか、農業政策をどのように進めていくのかとの御質問をいただきました。

本町の農業の状況を見ると、兼業農家が全体の約75%を占めております。その中で、その多くは後継者不足、あるいは高齢化といった課題を抱えておられまして、担い手の農家へ託されるといっても年々増えてきておりますし、加えて、条件の悪い農地は遊休化といったことも残念ながら増えてきております。

一方で、畜産関係については、大規模化をされる農家もあつたりしております。酪農等、乳価に左右される場所もありますが、これまでの中でも、町の中ではよく努力をされておられるというふうにも思っております。果樹については、農家が減ってくるという中にはあるわけですけど、しっかりと果樹経営を支えてくださる皆さんのおかげで、まだまだ三朝町の梨、あるいは、そういった果実類があるということは町にとって大きな励みとなってきておりますが、後継者問題というのは、先ほど言いましたとおり、同じような課題にもなっております。

作物ごとの作付状況について、米と大豆について言いますと、米については主食用米が全体の約7割、米以外の作物では、直売用野菜が1割、大豆でも1割を占めるといった状況でありまして、主食用米については、JAによりますと、令和2年産の米が生産過剰が顕著であつて、令和3年産以降にも減産と米の価格低下が避けられないというふうにおっしゃっておられます。これらのことから、やはり農家の所得向上をして農業経営として成り立たせる、そういったことに対しての振興策の必要性というのは常に認識をしておりますし、今後も持続させていくということは御指摘のとおりでございます。

特に主食用米の振興については、昨年、コシヒカリときぬむすめが、鳥取県産ではありますが、特Aを得たと。ただ、これが農家の収益には直接結びついていないというところが、こういったことが解決できていないというのが実情となっております。三朝の米は非常においしいというふうに評価をさせていただいておりますが、いわゆるローカルブランドとして、いま一步前進をするためには、やはり品質のいいものを作っていくということだと思います。そういったことで、栽培技術の向上を図る研修会だとか反収増加の取組、そういったことを含めて後継者の育成を進めてまいっております。

もう一つの三朝神倉大豆については、加工利用としての納豆の販売が好調であるというふうに聞いております。引き続き生産量の拡大を図って、特産品としての定着を図っていく必要があると考えております。

また、農業の後継者不足や遊休農地の増加といった地域が抱える課題解決につきましては、後ほど農業委員会長のほうも触れられるというふうに思いますが、人・農地プランの策定を広げるために集落座談会をしてきております。さらには、新規就農者の支援や地域おこし協力隊を活用するなど、人材発掘、育成に取り組むこととしております。

一言に農業と言いましても、水田農業だけではなく、先ほども紹介しましたが、畜産業、酪農、果樹、野菜などの畑作、そして施設園芸、多様な農業の形態があるわけでございます。農業は多くの人に関わって、町の活力につながるものであるというふうに思っております。先ほど述べました現状認識をしっかりと踏まえて、集落営農の継続的な取組や担い手への集約を進める、そういったことを基本姿勢として、JA、集落、そして各団体、生産組織の皆さんと連携を図って、農地の保全と農業振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 松原議員のこれからの農業政策についてという御質問をいただきました。本町の農業の実態をどう捉え、農業政策をどのように進めていくのかという御質問をいただきましたので、答弁いたしたいと思っております。

初めに、本町の農業の現状でございますが、地域に暮らす若者が減少している、安定的な収入が約束されていないなど、農業に魅力を感じられないという状況は続いているというのは私どもも十分感じております。離農する農家、遊休農地の増加、そういうものも目に見えて増えております。毎年、農業委員会では農地パトロールを夏に実施して現状把握をしておりますが、そういう傾向には歯止めのかかってないというのが現状だとパトロールの結果でも出ております。

こうした状況を踏まえまして、農業委員会に関する法律で平成28年に改正されました農地等の利用の最適化の推進というものが、農業委員会の最も重要な業務に位置づけられました。このことを受けまして、農業委員会としまして、遊休農地の所有者に対して相談活動を行うことと、農地の出し手と担い手協議会というものをつくっておりますが、そういう会員さんとの受け手との調整行動をやっております。担い手への農地利用の集積と集約化というものに特に積極的に行動することを活動の中心には置いております。

令和2年から町と連携しまして、集落に向いて将来の農業の設計図、集落の将来構想、これ、人・農地プランというもので、その作成に着手しております。各集落ごとに行政と農業委員会と併せて実施しておるものがございます。後継者問題、それから機械の更新、獣害対策など、地域の抱える農業の課題は、地域によっての温度差はかなり大きいものがございますが、地域農業の将来について農家の方々と一緒に話し合うということは重要と考え、遊休農地の発生防止を含め、地域農業の課題解決には重要な行為であると考えて実施しております。現在のところ、町内で13集落が実施済みでございます。今年度も町や県、JAと連携して、人・農地プランの作成に向けた集落座談会を推し進めていく考えでおります。

守るべき農地の見極め、農地の集積、集約化の取組を、地域の農家、住民と一緒に話し合っ  
て進めていくことが農地を守るためには重要なことだと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 町長、それから農業委員会会長とも、農地を守るという意味では非常に重要だということと、それから、農業者の収益ということについても非常に重要だということをお考えだというふうにお聞きをしました。

そこで、まず、今いろいろ進められている、集落に向いて一緒に話し合うといったような状況があるかと思いますが、基本的なところで、町長と農業委員会会長、それぞれにちょっとお伺いをしたいんですが、それは、遊休農地の価値観ということの認識についてであります。インターネットだとか、いろんな何ぞかんぞと記事を見ておられますと、減反政策から見ると、こういった必要のない農地が空いているんじゃないかと、そこにお金をかけて守る必要があるのかというような意見が中には見られるようではありますが、この辺については、町長、農業委員会会長、それぞれのどのようなふう感じられますでしょうか。率直な意見をお伺いしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に難しい御質問だと思います。農地の活用については、もともと農

業振興地域の、正式な名前はちょっと出てきませんが、農振法の中に基づいて取組を進めておるわけです。

遊休農地の価値観というのはそれぞれにいろんな考え方があるというふうに思いまして、遊休農地になったから、農作物は作れないから、じゃ、ほかのものに活用すべきだという考え方もあったり、もうどうしようもないので困っておられる方もあるというふうに思っております。私は農地の利用というより、そういうふうになれば土地利用だというふうに思っております、土地利用的な考え方を少し入れてくる必要もあるかなというふうに感じているところです。

○議長（清水 成眞君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今、遊休農地という言葉が出ておりますが、農業委員会では、遊休農地というものは2つ種類がございます、遊休農地の中に、A判定、B判定という、これは国が示したものだんですけど、2つございまして、A判定というのが、要するに、今は休んでいるけど、農家が持っているトラクターとか、そういう農家の機械で再生可能な状況、草刈りとかすればまだ再生可能なという状況を、先ほど申しました農地パトロールの段階で判定して、A判定というものをやります。別のB判定というもの、これは、大ざっぱでございますが、3年以上放置した状態で、農家が持つてくる機械ではとっても再生不可能じゃないかと。要するに樹木が生えてしまったとか、イノシシとか、ああいうもので、もう崖崩れみたいな状態になっているとか、要するに建設用機械をもってしても難しいような状況になっている、そういうものについてはB判定という形で、これを遊休農地化の一番状況が悪い、これをもって判断しております。

実は、三朝町には、これが119ヘクタールございます、今現在で。それで、その中の117ヘクタールが、既にもうB判定をしております。現状は、これ、積み重なってきたものですけど、これも地主の方たちの了解を得ながら、もう仕方ないですねということはやっていますが、これが増えていく状況でございます。残りの2ヘクタールはA判定なんです。これについても、遊休農地化のBにいかんせん近づく方向というのがどんどん増えてまして、一番心配しておりますのが、この2ヘクタールも含めて、地主の方たちが、もういいや、もう荒れてもいいという方向に進んでいく機運が出てくる、これが一番心配されている状況でございます、ということ。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 今、町長、それから農業委員会会長、それぞれお話を伺いましたところでは、町長のほうは、多分ほかの利用価値がもしあるとするならば、そちらのほうについても活用を考えるべきだろうというふうなお考えだと思いますし、それから会長のほうは、もう手が見つからない部分については、非常に頭が痛いといいますか、どうしていくのかがはっきり見え

ないというような感じではないかなというふうに私は取りました。

いろいろ原因はあるかと思うんですが、食料の生産が過剰という今実態があるというような話も出ておりますんですが、実のところは、令和元年度のデータをカロリーベースの自給率ということで調べてみましたら、37%ぐらいしか自給率は本当はないんだということで、中で自給ができているのは、米とバレイショぐらいなものだということなんだそうです。そうしますと、やっぱり大前提といたしましては、農地はしっかり守って活用する必要があるんだということだろうと思うんですが、ここら辺につきましては、非常に難しい面はあるわけですが、町長、それから会長、両者とも、やっぱり基本的には、私は、守って行って、将来もしかしたら起こるかもしれない食料危機だとか、そういったことに備えるべきだろうというふうに考えておりますので、ぜひ検討のほうをしていただきたいと思います。

それと、次に、農地の集約化ということに、あるべき姿ということで、ちょっとまたこちらのほうもそれぞれ両者にお尋ねをしたいんですが。現在まで、国策として、農地を大規模農家に集約化して生産効率を高めるという取組が進められてきたかと思えます。このことは、逆に言いますと、中規模、小規模の農家の生産意欲をそぎ、それで弱体化させてきた一番の原因じゃないかなと私は思っております。

実際には、この中規模、小規模、三朝町の場合はそうなんですが、ここら辺に支えられて本町の農業というのは行われてきたんじゃないかなというふうに見ておりますんですが。中規模、小規模の農家のこういった弱体化の原因となったのが、このような国策によるものだという点について、ちょっと言い過ぎかも分かりませんが、町長、それから会長、それぞれどういったふう感じておられますでしょうか、お伺いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今おっしゃった三朝町の中規模、小規模農業が衰退というか、そういう面に向かっているというのは、国策のせいにするのはどうかなというふうに思います。もともと三朝町は兼業農家主体の町、農業経営がなされておまして、専業農家、農業でなりわいを立てて、収益を上げて業としておられる農家というのは、やはり農業に向かわれる姿というのは兼業の農家とは違ったところがあります。一番大事なのは、中間的に、私たちのような兼業的稲作農家が、そこそこの年間の収入がある中で農業経営を継続しながら、家の生活、そして農業以外のいろんな関わり方をつくってきた、集落機能もそうですし、そういったことは非常に大事なところであって、今の国の情勢、農業情勢、それから日本の食生活、いろんな面での、価格の問題もあったり、それから若い人の嗜好もあったりして、今のような農業経営ができなくて担い手に委

託をするという形が増えてはきておりますが、それはそれで、ある面で、三朝町として求めてきた姿だというふうには私は思っております。

先ほども言いましたけど、集落営農については、ずっと以前から進めてきております。集落営農を構成する集落の年齢層が変わってきたり、集落がまた変わってきたりはしておりますが、やはりこれは、三朝町の農業の形を守り育てていくためには非常に大事なところだというふうに思っております。その中で、やはり担い手の農家に集積をするという、少し以前の転作時代のもくろみとは変わってはおりますが、ある面でそういったこともなってきたり、そういった受け手農家の方も一生懸命やっておられるという、そういうことについては、町としても育てていく、その2つの形の中で、三朝町の農業というのを持続させるということは大事だというふうに思っております。

○議長（清水 成眞君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 国策の話が出ましたけど、少し前に、直接支払いということで1反当たり1万5,000円の出た時代がございました。あのときにはかなりの担い手の農家がそれなりに享受して、いろんな部門に潤いが出た時期だったと思いますが、その後、国の方針としてどんどん下がってきて、もうなくなったというようなことで、一旦、大きな享受を受けた段階からゼロに近づいたというのは、かなり農家の意欲をそいだという部分では、個人的には感じております。

それと、先ほどの答弁の中でもございましたが、農業従事者が750人という数字が、これ、ホームページ上でも出しておりますが、もう一つ別の数字としまして、基幹的農業従事者って、これは、最初の750人は、年間のうちに少しでも農家、農業を手伝ったらという人数なんです。これは国として出せという数字ですんで当然なんですけど。三朝町の中で、専業として、ほぼ専業に近いを含めて、約350人ぐらいしか、約半分しか現在おられんというのが実態なんです。まして40代以下になると、142人おられるという数字が出てますが、現実には5人です。こういう状況ですので、三朝町の農家で全国版で見ると、ほとんどもう、ほとんどというか、全て中小です。そういう中において、効率的な農業を求めるといって地域性、なかなか難しいところがございますので、あくまでも収益を上げる部分のみにこだわっててはなかなかつらい状況にはもう来てると感じております。地域を守るなり、ふるさとを守るなりという、そういう文化的な部分を守る部分も含めて、農家の御意見をいただいて守っていかねばならないということで、なかなかつらい状況だというのは御理解いただきたいと思っております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 町長、それから会長、思いはそれぞれかなと思いますが。一つ注目したいのが、個人への補助金というのが、以前、今、会長が言われましたとおり、ありましたんですが、なくなってしまいましたと。そういったようなことになっておりまして、以前は、中小の農家が少しずつ頑張ればそれなりの経営ができたというような時代があったと思うんですが、もう今はそういったことで、大きな団体にならなければ活動ができないというような、活動ができないと言ったら語弊がありますが、農業ができないというようなことになってきております。まさに今、会長が言われたとおり、その地域を守るためですか、文化的にとか、そういった価値のために、やっぱりその農業を守っていくというようなことになってきてしまっているような気が私もしております。

そこで、そうはいいまして、私は、もっと個人に注目したような政策が必要ではないかということで、ちょっともう一つ町長にお聞きをしたいんですが。以前のような、もう少し個人に目を向けたような、国、県に対して、そういった取組というか、そういう働きかけというのはされるお考えはないでしょうか。それからまた、もう一つ、例えば本町独自とかいうようなことで、この三朝町は非常に小規模といいますか、地形的なものが多分あると思うんですが、そのために非常に難しい実態ではあります、大規模化ということに対して。そういったことから考えますと、何らかの本町独自の支援策みたいなもの、国、県への働きかけとは別に、そういったことをされてみられる考えというのはありませんでしょうか。町長にお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 国の施策で中山間地の直接支払いの制度がありまして、集落協定をつかって、幅広く個人から集落協定まで支援ができる仕組みなんですけど、もう少し使い方を考えるべきだというふうには私は思っておりますので、そういったような、今でも国の有効的な施策があるわけですから、町として、そういったものを見直していくほうが効果的だというふうに思います。

そして、議員は個人への支援と言われますけど、個人の農業者として支援するとすれば、認定農業者のようにきちっと自分の農業経営計画を立てておられる方でないと、効果的にどうかなというふうに思います。私個人としては、農業をする者が補助金に頼ってはい、行く行く業として成り立たないというふうに思っております。本当に大事な人だけの生産組織、認定農業者に対する支援でないと、農業としての振興は図れないというふうに私は考えておりますし、自分も農業法人を何年も経営をしておりますが、やはりそういう認識で頑張っておりますので。これからいろんな情勢の中で、また変化に応じた対応はあろうかと思っておりますけど、現在の気持ちとしては

以上でございます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） もともと今の状況といいますか、個人の農業経営ですね、小さい部分については、恐らく皆さんが黒字経営ということは非常に難しいんじゃないかなというふう  
に思っております。ということは、逆に言うと、何らかの、今、町長のほうからは、恐らく集落  
営農のようなところから、そういった全体としての支援をうまく利用するといったような考え方  
で進めるべきだという考えだと思うんですが、このままほっとけば、やっぱりなくなってしまう  
というのはもう見えとるんじゃないかなというふうな私は考え方を持っておりますので、やはり、  
何ていうんですかね、手厚いということは無理かと思いますが、それなりの何かのことは私は考  
えていくべきではないかなと、支援ということについてはいろんな形があると思いますので、そ  
ういうふうな思いでおります。時間がまたどんどんなくなってまいまして。

それで、集落営農のことについてです。もう1回、町長と農業委員会会長のほうにお聞きをし  
たいんですが、急速に高齢化が進んでいるという本町の状況では、集落営農化っていうのはもう  
避けて通れんだろうと私は考えております。そういう状況にあって、本町が行政主導でも推進  
をしていく時期に来ているんだろうなというふうには私は思っております、このことを例えば考  
えてみますと、どんなような問題が想定されて、どのように解決をしていくべきだろうかという、  
ちょっと非常に、何ていうか、表現が曖昧で、質問としては非常に申し訳ないですが、今、それ  
ぞれ町長、それから会長、思われる問題点、それとあと、じゃ、それはどういうふう  
に解決して  
いくべきだろうかというあたりについて、お考えを少しいただきたいと思  
います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 集落営農については、それぞれ集落の状況が違いますので一律にという  
わけにはならないというふうに思います。私は、農業関係に携わった時代に、集落営農を推進を  
するというので、集落を回って座談会をして進めてきた経過がありますが、その当時は、いわ  
ゆるコンバインがまだ本格的に入る前ぐらいだったと思いますが、とにかく機械の省力化という  
ことを集落の中で進めませんかという、そんなようなテーマを持って回ったようなことだと思  
います。

今、人・農地プランという形で進めて座談会を開いておりますが、今の人・農地プランの計画  
書に、もう一步、そういう部分を付け加えて集落の中で話をしてもらったらどうかいなというこ  
とを、先般、農林課のほうで私の気持ちを意見として言ったことはありますが。なかなか集落に  
出向いたぐらいですすぐ取り組みましょうというふうにはならないわけですけど、その時々  
の集落

の課題というのを掘り起こしてもらって、それから、農業経営に携わる人の将来の見通し、そういったところを踏まえながら進めていくのがいいかなというところがございますので、そういったことで進めていければと思います。

○議長（清水 成眞君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 集落営農で、今の人・農地プランの各集落での会合に出ておりましたが、集落営農しとるところもあれば、してないところもある集落は出ておりますが、共通する話は、団体として動くのであっても、そこで取りまとめなりなんなりしてくれる人です。人がいないと、どんなに声高らかにやっても、作業する人はある程度集まるんですけど、じゃあ、それを取りまとめたりしてやってくれる人、こういう人をまず何とかしてつくっていかないことには、集落営農が先にあっても、多分組織をつくって中身がない状態になるっていうのが、今の私の率直な感想としておりますので、その部分を一番気にしながら、今、話合いの中でも進めていこうかなと。何かそういう人たちに対する行政の援助なり、そういう人に対する地域の協力なりというものが見いだすべきかなとは思っております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 今、集落営農ということで、令和3年度末に上がっておりますのが7集落ということのようでございますが、私も、中心となる人っていいですか、そういう指導者、これがやっぱり一番大きな問題ではないかなというふうに考えております。

そこで、このことについては、ぜひ行政とかで人材の育成ということに力を入れていただいて、ぜひぜひ、もう皆さんが高齢化になってしまいましたので、早急にこの集落営農なり担い手への集約、こういったことが進むように取り組んでいただきたいということで、この、これからの農業政策についての質問は終わります。

○議長（清水 成眞君） 次に、空き家対策についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 空き家対策について、町長にお伺いするものです。

近年、本町では、どこの集落にも空き家が多く見受けられるようになったと感じておりますが、総務課危機管理局が令和元年度に行った空き家の実態調査では、町内にある空き家は328戸、そのうち管理不全なものが85戸とのことでありました。令和2年度には三朝町空家等対策計画が策定され、問題点の分析や対応策が検討されているようでありますが、その実態は、調査のたびに空き家と管理不全家屋が増加している状況ではないかと思われま。空き家対策の基本的な方針として上げられておりますのは、発生の抑制、利活用の推進、管理不全の解消、空き家等の

所有者等からの相談に対する取組ではありますが、実際に成果が上がっているのかは疑問に思うところでもあります。

空き家対策は所有者の責任ではありますが、今は管理ができていない空き家でも、放置すれば管理不全家屋になりかねませんので、行政が仲介してでも利活用されることが重要だと考えます。また、管理不全家屋につきましては、このところの度々の強風時には非常に危険な状況も起こり得ますので、より一層の対応を必要とする事態であります。

町長にお聞きしますが、空き家対策については専任者を配置するなどして強力に対応すべきではないかと考えますが、状況をどのように認識されておられるのか、また、基本的な方針についての具体的な対応をどのように進められるのかお尋ねいたします。

○議長（清水 成眞君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、空き家対策について、専任者を配置するなどして対応すべきではないか、また、状況をどのように認識しているのかという御質問をいただきました。

議員からも説明がありましたように、町では、三朝町空家等対策計画に基づいて、その対策に取り組んできております。実施体制でございますが、総務課の危機管理局では空き家等の対策計画、そして、それに基づいて調査・指導、勧告等に関することを担っておりますし、観光交流課については空き家バンク、空き地バンクだといったこと、そして、町民課については税制上の措置、そういったことで連携を図りながら取組を進めております。現在のところ、専任者を置くことより、専門部署等での連携をするほうが効果的だというふうに考えております。

次に、現状の認識として、まず、発生の抑制については、広報だとかによる情報発信、そして、空き家管理のデータベースを整理して管理をすることだと思います。令和2年度の管理不全が85件ありまして、倒壊等が危ぶまれるものが25件、そういったものについて現況調査を実施しております。利活用の推進については、空き家バンク、空き地バンクの情報発信だというふうに今は取り組んでおりまして、現在、9件の登録がございます。平成25年からの累計では32件というふうになります。それと、空き家の家財の処分経費の助成をしておりまして、現在のところ、令和2年度で1件ということで、累計として4件ございます。そして、管理不全の解消ということについては、所有者の方、そしてまた、近隣の住民の方からの適正管理の相談等への対応、また現地の調査、そして管理不全家屋の解体撤去費への助成支援ということで、平成26年からの累計として15件ございます。こういったように、利活用と管理不全の解消ということの両面から空き家対策に取り組んでいるところでございます。

続いて、基本的な方針についての具体的な対応をどういうふうに進めているかというふうな御質問をいただきました。

空き家の利活用についてでございますけど、支援の制度の周知をするということに努めております。幾つか御紹介をしますと、空き家・空き地バンクの登録制度ではいわゆるマッチングに努めておるわけですが、課題として、空き家はあっても登録者が少ないということがございまして、補助金等との組合せ、そういったものを含めてのPRをする必要があるというふうに思っておりますし、家財等の処分の補助金については、空き家バンクの登録物件についての改修費の助成をしております。空き家の利活用の流通促進事業補助金も設けておりまして、空き家バンクの登録物件で該当する部分の改修費について、2分の1の助成をするだとか設けておりますが、これについてはまだ事業を始めて間もないため、PR不足だということがありますので、積極的なPR展開を図っていきたいというふうに思います。さらに、空き家が有効活用されるような取組や支援を引き続き行ってまいります。これらの制度について、御存じのない町民の方もまだまだ多くいらっしゃると思っております。積極的なPRに努めていきたいと思っております。

続いて、管理不全家屋の解消についてでございますが、同様に、支援の制度として、管理不全家屋の対策補助金として、特定空家に認定された物件の解体撤去費の助成だとか、そういうものを設けております。ただ、課題として、個人財産への行政介入、そういったところの線引きの難しさもありますし、まずは、その財源をどういうふうに確保するかということが、それも大きな課題でございます。空き家対策では、本当に多様なケースがありまして、その対策としては一長一短はあるわけですが、引き続き現状把握を努めて、所有者の方への管理の徹底を促す、そういった取組を進めてまいります。

このように、空き家対策は、今、全国的な課題となっております。国や県の施策の活用も取り組んではきておりますが、そういったものの充実や、さらに必要な法的な整備についても要望をしていく必要があるというふうに感じております。また、身近な集落圏、そして地域圏での取組についても必要となってまいります。地域の皆さんとも連携を深めながら、重要な課題として取組を進めてまいります。以上です。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 私がこの空き家対策についての専任者をとということの提案をいたしましたのには、今、町長が言われましたように、総務課危機管理局が担当している部分と、物については、ほとんどここだと思います。それから活用については観光交流課、それから税制のことについては町民税務課という、この3つにまたがっているということで、この辺について、

連携といいますか、誰が主として動いているのかと、そういったようなことがきちんとはっきりできているのかなっていう心配がありまして、それを統括するような人が必要ではないかということとで質問させていただいたんですが。そういった心配については、町長、いかがでしょうか。心配ありませんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員がそういうふうにし少し不安があるというふうに思われるということは、町民の方もそういうふうに思われるという方もあるというふうに思いますので、その辺については、改めてそれぞれの課に確認をして、業務の分担ができることと、進行管理にも努めていきたいと思えますし。質問いただいてから少し考える中で、改めていろんな幅広い知識を持った者が携わるのも効果があるかなというふうに思っておりますので、行く行く、再任用の職員の中でも、そういう経験を積んだ職員があれば、専任的な役割というのでも考えてみる必要はあるかなというふうには思います。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 大きく2つ問題があると思うんですね。一つは、利活用されないために起こります、住民がどんどん減っていくということと、それから、管理不全家屋ということで、非常に危険だということですので、このことについては、今、町長から前向きなお話が少し出たところでありますが、ぜひ検討をしていただきたいということでございます。

それで、早速ですが、今、インターネットの三朝町空き家バンクとかで検索をしてみますと、この前まではサイトが見えておりましたんですが、ちょっと最近見ると、エラーで動いていないような状況なんですけど、この辺のことについては認識をされておりますか。

それで、民間のサイトというのがありますので、そちらのほうには詳しい写真入りで載ってあったりしております。ですので、いろんなところをのぞいてみれば今の状況というのはわかりますので、こういったことについても非常に注意を払っていただけて進めていただきたいというのが、私の提案をするところでもあります。

あと、もう一つ伺いたいところですが、危険家屋につきましては非常に増えてきたというふう感じておるわけですが、公費でも撤去を進めていくような事例はありましたかということと、それから、実際に連絡がつかないといったような、そういった案件というのは、今現在、存在をするんでしょうか。この辺を伺います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 後者のほうの公的支援の状況と連絡については、総務課参事のほうから

答弁をさせたいと思いますが、最初の町のホームページがという件については、ちょっと先般、私のほうが、空き家対策に限らず、ホームページを整理をさせるように指示をしております。私、確認をしてなかったので、見えないというのは今あれですけど、そういうことで、修正をかけたというふうに思っておりますので、また、きちっと早いうちに見れるようにしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 先ほどの議員の御質問についてでございますが、公的資金を導入して撤去した空き家は今のところございません。それから、所有者不明の管理不全家屋についても、現在のところ、所有者不明の物件については存在をしております。以上です。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 連絡がそれぞれついて、それから、公費のみで撤去をしたということはないということのようでございますので、この辺につきましては、今後もしっかりと管理をしていただきたいというふうに考えております。

最後ですが、強風による飛散物とか不審火の発生といったような、こういった心配が私は非常に問題だろうと思っておりますので、早め早めの対策を進めていただくことを熱望いたしまして、この空き家対策についての質問を終わりとさせていただきます。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を13時15分といたします。

午前11時59分休憩

午後 1時13分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、4番、吉田議員の線虫がん検診の手續、取りまとめを三朝町での一般質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（4番 吉田 道明君） 線虫がん検診の手續、取りまとめを三朝町でという題名で、町長に御質問いたします。

我が国では、人口が減っているにもかかわらず、毎年、がん死亡者数は増え続けています。一方、アメリカでは、人口が増えているが、がん死亡数は毎年減り続けているのが現状であります。もちろん高齢化率も関係しているとは思いますが、ある大学教授によりますと、日本のがん三大

治療（手術、抗がん剤、放射線）は、ほとんど進歩していない。日本はがん治療に関しては、世界の中で後進国であると言われていています。確かに先進治療の重粒子線治療、陽子線治療、免疫療法、遺伝子治療等できるようになりましたが、保険適用外であり、300万から1,500万以上かかり、一般の人は程遠い治療であります。我が三朝町のがんの死亡率は、全国平均より男性で5.6%、女性で0.5%多いのが現状です。やはり早期発見しかないのであります。

今年1月から始まった線虫がん検診は、犬の1.5倍の臭覚を持つ土の中にいる1ミリの虫をシャーレの隅に20匹入れ、反対側の隅に尿を1滴落とすと、がん患者の尿だけに集まり、がん患者でない尿からは逆に離れていくという検査であります。人の15か所の臓器のがんに反応し、がんのステージゼロで分かり、その感度は、日本がん予防学会、日本がん検診・診断学会、日本人間ドック学会のデータ集計の結果、86.3%、がんではないという判定確率は90.8%、つまり高精度であり、費用は1人1万1,550円という夢のようながん検診ができました。検査する尿は100人以上まとまらないと郵送はできず、近くなら大阪、広島まで個人的に持ち込みし、受付はインターネットのみで、とても高齢者の方は難しいと思われま

す。2019年までの、すみません、4年間を5年間に修正させていただきます。5年間で亡くなられた方、141名おられますが、今後はゼロに近づけていくため、町長が陣頭指揮を執っていただき、費用は個人に負担してもらい、早急に三朝町が郵送できるよう手続を取りまとめをして、全町民で努力していこうではありませんか。町長の御所見を伺うものでございます。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉田議員の線虫がん検診の手続、取りまとめを三朝町での御提案についてお答えをいたします。

国のがん対策推進基本計画では、がんは昭和56年より死因の第1位であります。約2人に1人が罹患をすると推計をされております。依然として私たちの命と健康にとって重要な課題であります。がん対策では、がん予防、がん治療、そしてがんとの共生の3項目を柱として施策が展開をされております。

議員がただいま提案されました線虫がん検査は、がん予防の手段ということになります。議員が御説明をされたとおり、1滴の尿から全身の15種類のがんリスクを高精度に判断できる検査として、2020年1月に実用化をされて、全国的に見ますと、取り扱う医療機関も増えつつあるようでございます。また、この検査は、議員のほうがお詳しいとは思いますが、比較的安価で簡単な検査で、そして肉体的に苦痛がないということから、手軽に受けられるものでございます。検体の提出の仕方についても、自宅まで集荷に来てもらえるサービスも全国的にも広がってきて

いるようでありまして、県内でも、6月下旬頃から、鳥取、米子、倉吉市のエリアでも集荷が始まる予定ということでございます。

線虫がん検査は、全身のがんリスクを高精度に発見できることから、第一次スクリーニング検査として導入をされているようです。反面、がんの種類、部位は特定ができないため、疑いがあると結果が出た場合には、医療機関において、がんの部位、進行状況を特定をする必要があります。通常のがん検査、いわゆる血液だとか、CTだとか、細胞検査だとか、人間ドック等の検査が必要になってきます。

がんは、今では早期の段階で発見できれば治る病気というふうになってきました。しかしながら、がんが進行している状況、臓器によっては治療が困難な場合もございます。今年度、町の検診は5月から始まっておりますが、昨年度はコロナ禍の中で、がん検診の受診率も大幅に下がっている状況でありまして、このがん検診の受診率の向上は、町の重点対策として続いて進めていかなければならないと考えております。

議員が紹介をされた新しい検査方法も有効な検査だというふうに思います。中でも膵臓がんといった通常のがんの検診ではなかなか発見しにくいものについても、早期に発見できる可能性もあるということで、そういった研究も進んでいるというふうに伺っております。この検査については、まだ御存じない町民の方も多いと思います。がん予防の啓発材料の一つとして、個人のがんへのリスク管理の意識を高めて、がん検診受診のきっかけづくりになるよう、情報提供させていただくことは可能であると考えております。

一方で、この検査の評価を医療関係者にも認識をしていただかないと、スクリーニングから精密検査へのスムーズな移行ということにはならないような気がします。この研究がさらに進展をして、全国に認知されるというところを願うところでございます。町として、続いてがんの早期発見、早期治療の重要性を皆さんに理解をしていただくよう啓発に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 吉田議員。

○議員（4番 吉田 道明君） 今朝、出るときに、この前、若くてお母さんが亡くなられた息子さんに、今日、行ってくるけなあと、一般質問で、二度とお母さんのようなことがないように、よろしく願いますということでした。私も今年で65、高齢者に仲間入りになりました。町長も大体似たような同世代でありまして、同志も、それから濃い仲間内も、次々がんで亡くなっていく。前から、これ、どうにかならんかいなということはずっと思っていました。

随分前に、マイクロRNAという血液検査がありました。これはどこだという特定ができる検

査でございます。ただ、23万円からの高額が要るもので、なかなかこれは難しいなど、一般向けではないなどというのが私の実感でございました。国立がんセンターも、それじゃいけんということで、2万円の研究しなさいということでやってますけど、なかなかできない。この前は三菱が、よし、うちがやるということで研究に取り組んだみたいです。それから、この線虫検査っていうのは、前から随分研究しておりましたけど、なかなか実用化できず、やっとできた。これは前から安い単価でできるだろうと、こういうことでございました。

先ほど自宅に取りに来るといことも今月からになりまして、私が通告書を書いたときにはまだできないということで、役場とかどっかが100人くらい束ねると郵送はできないということでもございまして、今月からできるようでございます。実を言うと、私はこの前の、大阪のコロナが出始めのときでした。3月の25日に、ある人が、おお、行ってみようやということをおっしゃって、8人分のおしっこを大阪まで持って行って来ました。行くときに、半分はアウトならあと、みんなが覚悟しようぜということで行ってまいりました。

まず、結論を先に言いますと、青ゾーン、イエローゾーン、ちょっとまあ、俗に言うレッドゾーンですわな、3つ来ました。今朝、町長にもコピーをお渡ししました。あれが結果論でございまして。

3人イエローゾーンがありまして、実を言うと、私と私の家内ともう1人で3人でございまして、いや、これはどがなもんかいなということでございしましたが。結局、イエローゾーンは、まだ病院に行かなくてよいと、こういうことで、その代わり早い段階でもう1回、検査するべきだなということでございました。ほかの方は青のゾーンでございましたので、3年やそこらよりもっと先に2回目の検査されりゃいいのかなというふうに思いました。

それから、先ほど町長から答弁いただきましたことでもございますが、なら、次、それで引っかけたらどうするのか。これは、さっきも言ったように、マイクロRNAという血液検査も一つやる方法です。これは特定できます。それから時期も特定できます。血液検査1滴です。これは鳥取市のある病院に持っていけばできます。ただ、先ほども言いますように、23万円必要でありまして、さあ、その辺はどうにしますかということもあります。ただね、町長、これ、今、この鳥取県のがんの死亡率が、御存じでしょうけど、肺がんが最低ですね、47位、それから胃がんが46位、それから、全部のがんの死亡率が45位です。前も述べたことがありますが、青森県が16年連続死亡率がトップだと、こういうこともありまして、いろいろちょっと調べてみましたら、青森も三朝町も大体似たような検診率でありまして、全国的に見たら、はるかに最下位のほうであります。三朝町の、例えば一番びっくりしましたのは、女性の胃がん、1,734市

区町村中、三朝町の女性の胃がんは、この2015年から2019年までの死亡率が、全国その中で、1,734市区町村中75位ですね。最悪ですな、これは。それから、男性の肺がん、1,734市区町村のうち、262位が肺がんです、男性の死亡率。三朝町は全国的に死亡率が高いと、こういうことがうかがえると思います。確かにその中で、部位では、いいものもあります、確かに全部が悪いわけでもないですから。だけど、一番多い肺がん、胃がん等が悪いということは、これは極めて異常事態ではないのかなと私は思っております。その辺、町長、どうに思われますか、御答弁をお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私も昨年、その前ですか、特にがんの受診率を高めるということを重点的に取り組もうということで進めてきております。今、議員がおっしゃったように、データに基づいていろんな状況把握をして進めるということは大事なことでございまして、まだ公表の段階までには至ってませんが、県の国保連のデータの中で、それぞれの国保の受診者の疾病の状況が全て数値で出てくるようになっております。まだ、町の段階では、各地区ごとまで出ます。そういったもの、どの地区においては、議員が言われたように、どこどこのがんの病気の方が多いだとか、糖尿病の方が多いだとか、そういったことを生かしながら、やはり取り組んでいく必要があると思います。

ただ、もう一つ、若い人の部分の健保の部分はまだまだそこまで行ってませんので、それも強くお願いをしながら、そういった実情のデータを踏まえて、がん対策をする必要があると思っております。

○議長（清水 成真君） 吉田議員。

○議員（4番 吉田 道明君） 平成18年に、国は、がん対策基本法という法律をつくりました。つくった当時は、全国の検診率が20%から30%。それが14年たって、国は40%まで上げました。目標は50%だそうです。ところが、今言いますと、平成27年のデータしかないんですが、三朝町、鳥取県、例えば青森県もちょっと言わせてもらいます。青森県から叱られるかもしれませんが、胃がんの受診率、検診率、三朝町20.2%、青森県20.1%、鳥取県全体で23.1%、全国39%です。大腸がん検診、三朝町26.2%、青森県28.9%、鳥取県27.3%、全国平均39%。いかに三朝町が悪いか。これは大変なことだと思いますよ。これね、町長、今、受診率を上げるって言われましたけど、とってもしんないすぐできるもんじゃないと思うんです。

それともう一つ、ちょっと時間がないんであんまり全部は言わないんですが、自覚症状が出てからでは、もう遅いんですよ、御存じだと思いますけど。だから、ステージゼロ、ステージ1で

発見しなきゃいけない。進行しちゃっていると。それで、例えば国立がん研究センターの、東京の、中山先生がおっしゃっております。大腸がん、便検査ですね、30%から50%でないと分からない。ポリープが大きくなると出血しないからです。なら、内視鏡検査は2リッターの下剤を飲むために、高齢者ではお勧めできませんと。それから肺がん、鳥取県が一番悪いね、エックス線検査では小さいがんは発見できません。発見率は50%です。この検査を毎年しなさいと、それしていても落ちないと、がん患者が。だから、私が言う線虫がん検査を先して、それからこの普通の検診をされるべきではないですかということでありまして、これが一次スクリーニングで、ちょっと言いましたそれでございます。ですから、そればかりやっても私は無理だと思いますけども、減らすことは。どう思われますか、町長。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われますように、検診を受ける人を増やすために、やはり、いわゆる導入部分、意識づけの導入部分としては一つの方法だというふうには思っております。ただ、一方で、利用した人からすると、部位が特定できないだとか、ある程度はっきりしないんだったら、それだったらドックに行ったほうが早いわとか、そういうふうに、今の状況だったらなるかなというふうには思ってます。ただ、要は多くの方に知っていただくということが次につなげていくということになると思いますので、いろんな形で、町内を始めて、いろんなお医者さんとも情報交換もしながら取り組む価値はあるかなというふうに思っております。

もう1点、いろんな内視鏡検査だとか、いろんな検査があって、血液で分かる腫瘍マーカーというのもあるわけで、以前にこういうことがありましたけど、大腸がん検診を、内視鏡入れてポリープがあったときに、腫瘍マーカーの数値を見ながら、次の段階の細かい検査をするかどうかという判断をするんだというふうなことを言われたお医者さんもありまして、いろんな形があるというふうに思っております。とにかくどういう方法が皆さんにがんに対する意識を高めていただくか、早期発見をしないといけないという、そういうことが大事だというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 吉田議員。

○議員（4番 吉田 道明君） 町長、それ、認識違うと思いますよ。私、四、五十人に聞きました。これ、一般質問する前に、町民に。誰一人として、そういうことをおっしゃる人はおりませんでした、町民で。吉田さん、早うしてもらってえな、それ。とてもインターネットでせいって言われても、ようせんわいな、役場でしてもらってえな。これ全部の人が言われましたよ。

それから、もう一つ言っておきますけど、人間ドックに入ったほうがいい。人間ドック入った

って、見つかるわけがありません。ほとんど見つからないというわけですよ。ですから、マイクロRNAは別としてですよ、この線虫検査とかマイクロRNAの血液検査とかしてからそういう部位の検査をやるというシステムじゃないと、とても、今おっしゃることをしてとっても、がん患者はそんなに減ることはない。ただ、今よりは減りますわな、当然、検診率を上げると。当然上がるけど、そんなに変わらない。だから、日本のがん患者は減らないということなんですよ。これ、大体厚生省がおかしいと私は思ってます。こんなこと言ったら怒られるかもしれんけどね、厚生大臣からね。おかしいと思う。だからね、こういうことをもっと本当は国がどんどんどんどんやらないけんですわ、と思いますよ。

だけど、私は三朝町が、いつ、何を早いことをしても、悪いことはない、町民の命を助けるためですから。これ、今まで遅れてきた、三朝町は。全国的にはるかに遅れてきたということだと思います、鳥取県と三朝町もね。これをぜひ、もうちょっと、どんなお医者さんに聞かれても、誰でもいい、とにかく早いことやらないけん。それじゃないと、また同じことが起きます。どんどん死んでいくんですよ、その遅れとるほど。ですから、よそがやったらんでも、よし、そんならやろうという気にぜひなっていて、いや、次の段階は幾らでもありますから、それは確かに。ただ、恐らくがんですよ、間違いないでしょうって言われることが大事なんですよ、一番最初に。これが第一次スクリーニングっていうことだと思いますよ。それを、まあ、まだまだ勉強して、まだまだ先に、これしとるまでに町民はどんどん死んでいきます。最後に一言、よろしくお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町民からがん患者をなくしていくということは同じ思いでございます。そこまでよくリサーチをされて、お調べになっておられる検査方法でもございますので、町としても、それぞれ専門の職員にもう一度リサーチをさせながら、有効な方法を見いだしていきたいと思えます。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（4番 吉田 道明君） これで終わります。本当でね、議会も区長会も、消防団員も老人会も、民生委員も、みんなでこれをやって、町長の陣頭指揮執ってもらって、本当に1人でも2人でもどんどん減らしていく。湯梨浜町なんかはもう2.6倍もおるのに、三朝町より少ないですよ、がん患者で亡くられる人が、湯梨浜町は。ですから、もうちょっと私は、この三朝町役場が、執行部がしっかりしてやっていかないといけないと私は思います。

以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で吉田道明議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、5番、山口博議員のワクチン接種の円滑な実施について再びの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、ワクチン接種の円滑な実施について再びということで、前回に続けて質問をさせていただきます。

町内の高齢者を対象としたワクチン接種は5月8日を皮切りに始まりましたが、接種予約について、心配していたような混乱を生じたことは誠に残念であります。私が3月定例会一般質問で指摘しましたように、接種券を一斉送付すれば混乱は当然想定されることであり、電話がなかなかつながらない、IT弱者の高齢者はスマホなどのインターネットが使えないなど、また、挙げ句の果て、役場に直接来た人に予約を受け付けたなど、大いなる反省材料を町は得られたことと思います。町長は、本町のこれまでの予約、接種の状況をどのように見ておられるのか伺いたい。

高齢者の接種を7月中に終了することは全国的大命題であり、本町もそのように計画し、取り組んでおられることと推察します。これまでに得られた反省材料を踏まえ、さらには小さな町の特性を生かして、一日も早く接種が完了することを期待するものであります。高齢者接種の終了後は、さらに多くの一般町民の接種が待っています。まだ予約すらできない高齢者及び一般町民に対する接種を混乱なく進めるため、どのような取組をするつもりなのか伺いたい。スムーズなワクチン接種を実現した他町村の成功例を参考にするなどして、三朝方式と言えるような予約受付、接種のシステムを構築し、一日も早く町民のワクチン接種を完了して、コロナ感染者を出さない三朝町を実現されたい。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員のワクチン接種の円滑な実施についての御質問についてお答えをいたします。

議員から、本町の新型コロナワクチン接種の予約、接種の状況についての見解と、今後の対応について御質問をいただきました。

本町では、65歳以上の対象者にはワクチン接種券を4月12日に発送し、4月20日から集団接種の予約受付を開始をしております。

国の接種計画に基づきまして、電話とインターネットにより予約受付をしておりますが、電話がつながりにくい状況が続いたこと、インターネットの予約ではインターネットが使われない方

にとって予約手段にならなかったと言えます。

町では、当初のワクチンの配分量から、520人分の対象者ということで、5月の日程しか示せなかったということもありまして、予約初日には多くの希望される方に御迷惑をおかけしたことを深くおわびを申し上げます。

また、役場の健康福祉課の窓口の受付については、耳の聞こえが不自由なことなどで電話での予約が難しいとおっしゃられる方、また、よく分からないという方もあって、役場での相談も集中をしたところがございます。急遽に課を窓口として対応させていただきました。結果として、電話やインターネットでも予約が可能だと思われる20人弱の方の予約も窓口で受付をすることになり、公平性を欠いた面もあったと思っております。

私たちの対応への批判は真摯に受け止めて、これまで議会はもとより、いろんな場面で謝罪もして、改善にも努めてまいりました。そのような中であっても、地域や集落の方では声を掛け合っていたいただき、インターネット操作のできる方が助け合って予約をしていただいた方も多数おられました。区長さんをはじめ、地域の皆様には感謝を申し上げます。

今回のワクチン接種におきましては、町民皆さんの新型コロナウイルスへの不安の大きさとワクチン接種への期待の大きさを改めて感じたところがございます。

現在、65歳以上の方への2回目の接種を7月中に終了するよう、全国的に大規模な取組が行われております。本町では、町内医療機関と中部医師会の御協力をいただき、町の総合文化ホールでの集団接種と中部地区医療機関での個別の接種によって、7月中には接種を希望される高齢者の方、65歳以上の方への2回目の接種が終了できるものと考えております。

今後は、対象者の予約状況を把握しながら、接種を希望される方々の漏れがないように、地域包括支援センターの職員や町の保健師の訪問、あるいは民生委員さんの御協力をいただきながら対応をしていくことにしております。

今後の予定としては、6月の中旬、来週中には64歳以下、16歳までの方への接種券が届くよう発送する準備を進めております。次の優先接種の対象者であります基礎疾患のある方、60歳から64歳の方、高齢者施設等の従事者の方への接種は7月上旬になるというふうに思っております。

続いて、若い世代の方への接種にもなるわけですが、こういったやり方で接種時期を設定するのがよいのか、これまでどおりのやり方でよいのか、あるいは予約状況を見ながら、町内の事業所の皆さんにも接種を受けていただくと、そういうことも考えていく必要があるというふうにも思っておりますし、国のほうでも、今、接種方法がいろいろと多岐にわたって示されてきて

おります。こういったことから、国の動向にも注視をしながら、また、中部の圏域の市町とも連携をしながら対応をしていきたいというふうに思います。

県内でも東、西部においては、臨時にワクチン接種の会場が設置をされて、大規模な接種がされております。職域単位でのそういった大規模接種など、様々な接種機会が拡大設定をされております。ワクチン接種については、これからさらに進んでいくというふうに思っております。

これまで三朝町では医療関係者の皆さん、看護師の皆さんの御協力をいただいて、また職員総出で今の体制をつくってまいりました。町として10月までに終える体制も整えております。あとはワクチンが確実に配布をされるということだというふうに思います。国、県、町内の医療機関、医師会とも協力をしながら、早く町民皆さんが安心して生活できる日常となるよう、ワクチン接種に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 先ほどの答弁の中で、受付の方法について改善したという言葉が聞こえたんですけども、具体的にはどのような、いわゆる受付をスムーズにするための対策をつくられたのか、例えば電話の回線を増やしたとか、あるいはそういうようなこととか、どのような変更がなされたかお聞かせください。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そうそう大きな変更はしておりません。もともと電話についても、3回線だったのを、当日も役場の電話を使って10回線ぐらいで受けておりました。それで、あとは個別にいろんなことで、小さいことでも受付の段階で出てくることだとか、集落からの問合せ等についても丁寧に対応するという、そういう一つ一つの小さいことの受付を大事にしてきたということでございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） これから一般の人の接種が始まると、そのための準備が進んで、6月の中旬には接種券を配るってということですけども、どのような方法を考えておられるでしょうか。例えば、これまでのような一斉送付による同じような混乱が起きることを私は懸念しとるわけですけども、その辺の工夫は、どのようなことを考えとられますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 送付は一斉に対象者の方に来週までに届くようにしたいと思います。かえって接種券が届く届かない、自分のところは来とるけど、何で対象者だのに届かないだろうというふうなことのほうが不安につながると思いますので、接種券については同じような時期に届く

ようにしたのがいいというふうに思っています。

ただ、予約の受付については、一遍にやるのか、基礎疾患とか年齢64から60までとか、1週間ずらすとか、そこまではまだちょっとはっきり決めておりません。今度は若い人の年齢層になりますので、これまでみたいにあまりいっときに集中するということがどうかと、それから、インターネット予約が主になっていくというふうにもなりますし、今回は5月と違って、10月までの接種日を全部お示しをして予約を受け付けるようにしたいというふうに思っておりますので、そうした場合は、確かに初日は若干集中することがあるかも分かりませんが、4月のときみたいなことにはならないのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） やはり最初の日にはたくさんの申込みが来るだろうと思います。

インターネットが使えない人はまだ64歳以下の人でもかなりおられるんじゃないかなと思います。そういう点においては、やはり工夫っていうのが必要なのかなというふうなことを私は考えるわけです。例えば年齢をすごくこまい刻みにするとか、あるいは地域を特定するとか、そういうことも、やっぱり考慮は必要じゃないかなと思うんですけども、その辺は一切考えておられないということでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 考えてはおりますけど、年齢層と、今度、対象者が二千五、六百ぐらいですよね。そうすると、人口の多い都市部なんかは確かにそういったこともあるとは思いますが、感覚としては、やはりインターネットの予約というのに分散をされるんじゃないかなというふうに思っております。全く電話がつながらないだとか、インターネットに入れないだとかいうことはないとは思って、幾らかの多少の障害は出てくるかも分かりませんが、押しなべて見たときに、高齢者の部分とは違うまた要素であるんじゃないかなというふうなことは思っております。もう少し時間がありますので、まだまだうちのほうで、どういう形でいいか議論をしているところでございますので、そういった御不便をかけないということも重々に踏まえながら、トータルでやり方を、三朝町としての、人口規模に合ったやり方で取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） ぜひやはり三朝方式と言えるようなというか、工夫をぜひやるべきだろうなというふうに思っております。

次に、東部、西部では集団の場所を設定してるようですけども、中部ではそういう動きは今の

ところないんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 中部ではまとまって県が設定したという動きは聞いておりません。ただ、職域接種ということに対しての動きはあるようなことを聞いておりますので、やられるとしたらそっちのほうになるのかなというふうな気はします。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） とにかく、町民の方が安心して予約して接種が受けられるように、町としては最大限の工夫等をされることを期待して、質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、三朝がコロナ禍を乗り越えるための積極策をの質問を許します。  
山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 次に、三朝がコロナ禍を乗り越えるための積極策をということで町長にお伺いします。

5月下旬に近畿圏に次いで岡山県、広島県に緊急事態宣言が発令され、さらには感染力の強いと言われるイギリス型変異ウイルス、加えてインド型変異ウイルスの感染者が増えるなど、新型コロナウイルス感染は新たな局面を迎え、国内各地では最多感染者数の更新が続いています。

このような状況から、現時点ではこれらの緊急事態宣言のさらなる延長は避けられないのではないのでしょうか。ようやく客足が戻りつつあった状況を一瞬にして打ち砕く緊急事態宣言の拡大は、三朝温泉にとってはいかにも厳しい事態と言えます。

旅館や飲食業に対する各種の支援策は、これまでもこれからも続くことでしょう。しかしながら、これらの支援策はあくまでも一時的な輸血のような支援であり、いつまでもこれに頼っているわけにはいかないと考えます。

町長は現状の三朝温泉をどのように見ておられるのか、さらには現状からの脱却のための方策をどのように打とうとしておられるのか伺いたい。

私は町長指導の下、官民協力で前向きな取組を提案したいと思います。5月24日の県議会臨時会で可決された補正予算にワーケーションに関する予算が含まれています。この予算は、宿泊事業者がワーケーションに取り組むための施設費支援と聞いています。温泉リゾート地である三朝温泉はまさにワーケーションに最適の地と考えます。加えて、現在、光ケーブルの整備が進行中であり、SNS環境も申し分ないのではないのでしょうか。町と宿泊事業者が協力しワーケーション予算獲得に取り組むべきと考えますが、この件に関して町長の見解を伺います。

現在、Go To イートキャンペーン、#We Love 山陰キャンペーンが延長されると聞いて

いますが、規模等を考えるとき、中国地方全部を包含する＃We Love中国キャンペーンとするなど、規模拡大の考えが必要ではないでしょうか。

残念ながら、現在、岡山県、広島県は緊急事態宣言下にあり、この考え方はアフターコロナを見据えたものとして今から準備しておいてはと思慮するものであります。

これらのキャンペーンは県をまたぐ事業であり、町単独では取り組むことはかないませんが、町が旗振り役となって、県、他市町と糾合し運動を開始すべきと提案するものであります。＃We Love中国キャンペーンの提案に対する町長の見解をお伺いします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の、三朝がコロナ禍を乗り越えるための積極策についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症が新たな局面を迎える中において、三朝町、三朝温泉が置かれている現状をどのように見ているのか、さらには脱却のための方策をどのように打とうとしているのかとの御質問をいただきました。

コロナ禍の現状は議員が今おっしゃられたとおりでございます。三朝温泉は昨年、旅館の一斉休業という決断から始まって、二次、三次と続く緊急事態宣言の発令状況、感染者状況も毎日発表、報道をされております。

その中に、発令期間においてもGo Toトラベル、県の＃We Love山陰、町でも様々な対策を実施をしてきていることは御承知のことと思います。現在、感染の状況では、宣言の効果も感じながら、何といたってもワクチンの効果を期待することが大となっております。

三朝温泉の現状を申しますと、令和2年度の宿泊者数は約24万6,000人と、対前年比で10万人以上の減少となっております。外国人観光客にあっては、約10分の1まで落ち込んでおります。今年に入って、2月は対前年でいうと25%程度、その後、6月、来月7月の予約状況を聞いてみると、これは一部でございますが、例年対比で6月が大体25%、7月が50%、今のところそういったような予約状況というふうに伺っております。

こうした状況の下では、地域圏域での対応としてマイクロツーリズムの取組を重点に展開をしてきております。関西、中国圏域の感染状況を見ながら、エリア拡大のタイミングを計るということは、先日も県の観光戦略の課長さんと話をして、考え方を共有をしながら同じ方向で進めていく、そんなことを話をしておるところでございます。

今後、オリンピック開催による全国の人の動きやワクチンの接種者の増加によって、観光の動向というものに対応して速やかに動けるような誘客対策についても、観光関係者との中で共通の

認識として進めてきております。

こうした中、議員からは、町と宿泊事業者が協力をしてワーケーション予算獲得に取り組むべきとの提案もいただきました。ワーケーションは仕事と休暇を組み合わせるというものでございまして、本町で当てはめてみると、テレワークで仕事をして、三朝温泉に泊まって、その中心の地域の中で余暇を楽しんでいく。休暇主体になるか仕事主体になるかはそれぞれの捉え方になると思いますが、コロナ禍の中で、今、新たな働き方としても注目をされている仕事のスタイルでもございます。

県のほうも、そういったことから、宿泊事業者への対策事業として、ワーケーションスペースのそういった設置に関わる事業支援もあります。旅館の中にもこういったことに関心を持っておられるところがありまして、導入の準備を進めておられるところがあるというふうにも伺っております。

ワーケーション、リモートワークといったものの対応について、スペースを設けるということが三朝温泉の中での新たなスタイルをつくるプラス要因かなというふうになります。皆さんが参画をされやすい形も考えていく必要があると。大きなところは自分のところでそういうスペースを設けることもできますし、小さいところは、例えて言えば、ほっとプラ座の中にワークスペースをつくると、そういったような一つの活用スタイルもあるんじゃないかというふうなことも考えられることになります。

議員からは、#WeLove山陰キャンペーンを規模拡大をした中国キャンペーンの提案もいただきました。先ほども申し上げましたが、県のほうでも、これは私たちと考えが同じだったんですけど、今、関西圏のコロナの患者数もだんだん落ちてきております。広島、岡山も少なくなってきたので、やはり中国圏域からの誘客というのは非常に重要視をしてきておりますので、今の緊急事態宣言等々のタイミングを見てキャンペーンを拡大をしていくということは進めてまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今、蛍がちょうど飛び出した頃なんで、私は毎晩、ふるさと健康むらの蛍のところに出かけて行って、観光客の人などにいろいろ話を聞いたり、どこから来られましたかとかいうようなことを聞いてるんですけども、結構関西圏からの人が多かったです、大きな声では言えませんが大阪から来ましたとか、関東から来ましたとか、やはり、蛍が飛んでるから、その情報で来ましたっていうふうなことが多いわけですね。それで、蛍見てる人は、

やはり蛍の飛ぶ姿を見とると癒やされますってやなことを言われます。ということは、ワーケーションを提案しましたけども、温泉地でゆったりしながら、かつ激務の仕事もこなすというふうな、やはり両立できるっていう点においては、三朝は最適の地ではないかなというふうに思っておるところです。

ですから、今回こういうこと提案したんで、町長も、いろいろ手を挙げつつあるような事業者もおられるということですので、そういう人たちの背中を押すような対応をぜひ町としては取っていただきたいなというふうに思っております。

新たな働き方という点で、三朝がその全てに非常にいいところだよということを、ワーケーションということをテーマにしてPRを打ったらどうかなというふうに思っております。その辺、どうでしょうか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ワーケーションのやり方も、今、いろんな形でありまして、温泉地でワーケーションというのも非常に伸びる要素というふうに思ってますし、国のほうも観光庁、環境省にしても、そういった支援策も出してきてもらっております。一方では、家族でワーケーション、温泉という形で取り組むところも増えてきております。

もともとワーケーションという言葉が出ておりますけど、三朝温泉が現代湯治をつくったときの考え方もそういうところにあるわけです。ですから、今、蛍のことも御紹介していただきましたけど、やはり、そういう素地が積み重ねて今の三朝にあるというのは、改めてワーケーションをPRをするときのとても重要な材料になるというふうに思っておりますし、観光関係者、それぞれ皆さんも理解をされやすい、ワーケーションの活用として理解をしていただきやすいなというふうに思っておりますので、また、皆さんと色々な御意見を頂戴しながら施策づくりをしたらと思います。

○議長（清水 成眞君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 宿泊事業者の個人の方で考えておられる方、あるいは先ほど町長が提案されましたように、どっかに集約した形でのワーケーションの場所を用意するというふうなことも、これはぜひ前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次ですけど、#WeLove山陰を#WeLove中国に拡大したいという、先ほどいろんな面では、どうもその意見は皆さん賛同していただけたようですけども、インバウンドがもう期待できないようになってくると、やはり国内の人たちを呼んでくるしかないのかなという、今の時点では。これが、さらにワクチン接種が進んで、どっからでも安心して来てもらえるようにな

るにこしたことはないんですけども、差し当たっては、やはり身近なところを取り込むということが大事ではないかなというふうに思っておるところでございます。

先ほど、いろんな組織があるんで、その辺との取組はどのようになっておるでしょうか。#We Love 山陰の拡大版についての話ですけども。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 組織ちゅうのは、町の組織。全体。

○議員（5番 山口 博君） 全体です。

○町長（松浦 弘幸君） 町のほうでは、今年に入ってから2か月に1回、私と観光商工団体、4人でトップ会談をして、いろんな話を、こういった話題もテーマにしてやってますし、県の観光連盟、そして中部の観光推進機構等とも打ち出し方をうまく、同じことを重複しないように、効果的に発信できるような形で随時、商品の造成なり打ち出し方をしております。

今、とにかくあまり時期的に大きなことを打つ時期ではないので、そういうことを重点的に取り組んでおりますので、これから夏に向けて、オリンピックの動向に向けて、そのタイミングを見ていきたいと思います。結構、それぞれ県外の皆さん大分ストレスがたまっているという情報を持っておられますので、よそから後れを取らないように努力してまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） ぜひアフターコロナ、今はインコロナでもありますけども、その辺を見据えて、次のステップに進めるための今は準備だろうと思いますんで、その辺を綿密に取り組んでいただけたらと思います。

以上で終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を14時20分といたします。

午後2時10分休憩

午後2時19分再開

○議長（清水 成真君） 再開します。

次に、7番、遠藤勝太郎議員の未使用施設への対応の一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 最後になりましたけども、よろしくお願いします。

未使用施設への対応ということで質問をさせていただきます。

本町には、現在横手地内に旧生ごみ処理、また廃油処理施設がある。また、その隣には旧テニス場、管理棟がある。それに加えて、一昨年、小学校統合により旧東、南小学校の空き校舎もある。いずれの施設も先行きが見えない状況である。

そこで質問させていただきます。まず1点目、旧生ごみ処理施設、廃油処理施設は閉鎖されてから長い間放置されているが、何か使用目的があって残されているのか。老朽化が進むと問題となり得る。解体処分されないのか。

2点目、旧テニス場、管理棟は一時地域協議会に貸し出すとか言われた時期もありましたが、現状はどうなっているのか。管理棟は管理不全家屋等に該当するのではないか。町内では空き家対策に苦慮しているが、対応は。

3点目、一昨年の小学校統合に伴い、旧東、南小学校施設が1年経過しても用途が決まらない。子供の安全を第一ということで耐震改修して数年しか経過してない。もし借手、買手がなかったときにはどのように処理されるのか伺います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の未使用施設の対応についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、旧生ごみ処理及び廃油処理施設、旧テニス場及び管理棟、旧東、南小学校の空き校舎の各施設について、先行きが見えないのではないかと御質問をいただきました。

最初に、旧生ごみ処理及び廃油処理施設につきましては、この施設は現在事業を終了しております。もともと県の補助金を受けて整備をしたものでございまして、事業終了したときに、県との協議によって、平成29年の12月には建物内のほとんどの設備は処分をしたところです。建物については循環型社会の構築に沿った活用によって施設の目的を継続をするということで、補助金の返還を必要としないという整理をしてきております。

このような経過の下に、観光協会より施設を無償譲渡を受けて、町が食品トレーや発泡スチロールなどの分別収集の一時保管場所として現在利用をしております。さらに、災害発生時については災害廃棄物の分別作業場所としての活用、また、水防の資材の保管、そういった活用ができるものと考えております。

旧テニス場及び管理棟につきましては、平成20年から多目的スポーツ広場として管理運営を行ってきております。現在の利用状況としては、ゲートボール協会の皆さんに週3回利用いただいております。管理棟には男女のトイレ、多目的トイレ、更衣室がございまして、トイレについては週2回清掃を行って、公衆トイレとして利用できる状態にしております。更衣室について

は、教育委員会事業の物品を収納する物置として利用をしておるところです。今後も継続して有効的な活用をしていきたいと思ひます。

3番目に、旧東小学校及び旧南小学校につきましては、令和2年3月に検討委員会によって報告書として取りまとめをいただきました。町ではこの報告書を受けて、学校跡地施設の一括での売却を第1案とした民間企業による活用を基本的な方針として定めております。このようなことを経て、その後に町のホームページで空き校舎の情報等を提供して、提案を受け付けております。ちょっと戻りますが、検討委員会のときも並行して、国が進めるみんなの廃校プロジェクト、いわゆる情報提供になりますが、そういったようなものも活用しながら施設利用の提案といったものにも取り組んできております。これまでも数件問合せがあったり、現場に来られたということもあってはありますが、現在は進展がないというところではあります。

現段階においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、民間企業等の新しい事業に対する投資が少し減退をしているという状況にもあります。当面、正式な募集を今は見合わせているところで、時期が来たらまた募集をしていきたいと思ひます。そういったことで、有効的な活用に進めてまいりたいと思ひます。

また、募集からおおむね10年が経過しても利用が見込めない場合には、これまでも御説明をしてきておりますが、募集を終了して、取壊しなども視野に入れた対応を検討せざるを得ないと考えております。

それぞれの施設の現状について説明をさせていただきましたが、引き続き社会情勢や施設の老朽化等、時代の変化に合わせた適切な管理に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 答弁をいただきました。ごみ処理場の問題ですけれども、無償譲渡してもらってトレーの収集場所とか分別の場所にしとるということと、それから災害のときの資材をどうこうという話があったですけども、災害の場合は、あまりにも川が近くて、条件的にはあんまりよくないと思われるけど、その辺は検討されとるのですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 細かいところまでは検討はしてないと思ひますが、災害の規模によっても、そこで活用できるものは、全部を防災倉庫にするというわけではなくて、そういうことも活用できるかなというふうに思っています。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 規模的にも小さいもんですから、有効活用ということではなかなか難しいと思いますけども。

次に、テニスコートの件ですが、実際に現地を何回も見に行きました。実際は男女のトイレがありますし、きれいな状態でしたけれども、その周りの看板等は全て朽ち果てて枠だけ残ったような状況。それから、テニスコートのスタンド、観覧席といいますか、スタンドといいますか、その周りは草ぼうぼう。それから床に張ってあるタイルは剥がれておる。それから、周りの草は全然刈ってない。それから、管理棟のテニスコート側にはペンキで落書きした姿があらあらと出るとというような状況です。それで、最終的には誰がそういうのを管理されるんですか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町のもんですから町が管理をすることになります。現在も草刈りは年2回頼んでおるようですし、確かに、剥がれとるタイルは見栄えが悪いなど。看板等もぼろぼろになったやつは処分をせないけんなどというふうに思っております。

地震のときにも瓦礫処理の場所として活用してきた経過もあります。これからそういったいろんな災害での瓦礫の処理という部分も出てくるというふうに思っておりますので、少しそういった面も考えながら、現状の管理棟の活用というのを続けていきたいなと思います。

○議長（清水 成眞君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） テニスコートの周りですけれども、テニスコ場に面した側の手洗いの水道蛇口、さびて非常に汚い状態。実際、水出してみたら、濁った水が出たという現状でございます。

それから、草刈り等も2回ということですけど、今、ちょうど雑草が花咲いてきれいだという見かけはいいですけども、これが枯れたら非常にみすぼらしい姿になるだろうということと、やっぱり、さっき言われた公衆トイレとして活用なら、ここはトイレですよという看板なりを立ててあげたら、皆さんが、ちょうど便所もあの近辺ありませんし、利用されるのにいいんではないかと思うんで、その辺の気配りも大事だと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われるとおりでございます。少し手を加える必要があるかなというふうに私も見ましたので、改善できることは改善をしたいと思っておりますし、多分、草刈りもこれからきれいにしたいと思います。

○議長（清水 成眞君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 今、テニスコ場は多目的スポーツ施設という答弁で、ゲートボール

場、確かに4分の1、だけ、1面、一番川側に向かって左側のところに1面だけありますわね。あとは全然未使用。多目的スポーツ広場、草もぼうぼう、ぼうぼうとは言いませんけど、生えとります、結構。きれいなのはそのゲートボール場だけです、極論を言うと。それから、もしそれが多目的スポーツ広場だったら、落書きも何とかされないけんでないかというふうに指摘をしたいというふうに思います。

それから、小学校の空き校舎の件ですけれども、企業ということで10年ぐらい見るということですけども、物すごい長い期間辛抱されるんだなと。もしあればいいけど、それから手をつける、ちょっとこれでは管理、それまでの管理というのも大変じゃないかと思うんですけど、その辺は、業者に委託されて清掃なり管理をされるのですか。そのまま放置で10年ですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 実際のところ、廃校になってまだ年数がたってないので、そこまでの管理計画の細かい詰めはしてありませんが、10年の期間というのは提言書を頂いたときの提言の中にあった一つの区切りだというふうに思ってます、私たちとしてはいろんなチャンネルを通じて活用方策を探っていきたいというふうに思っておりますが、10年間そういう形でほっとくということでもありませんので、やはりいろんな、何年か単位ではそれぞれ募集の状況、施設の状況、検証したり手を加えながら、校舎として維持管理をしていく必要があるというふうに思っております、廃校舎として。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 以前、あの穴鴨地内に中山精工という工場がありましたね。それが大原に出とるということで、企業がないわけですね。今、町長が言った企業誘致とかのもくろみはいいことだと思うんですけども、果たして条件が、中途半端って言い方は悪いけども、里山でも奥でもない、中途半端と言われる、条件的に。所管で視察、廃校舎の視察なんかも行ったことあるんですけども、やっぱり何にするにしても、条件が合わんとなかなか本当に難しい問題だと痛切に思っとるわけですね。だけ、これからどがに買い取りされるか分からんけども、最悪のことも考えとかなと、10年で決まりゃあええけど、決まらんときには、ほんに10年待ったけど何にもならなんだ、それなら早いこと処分して宅地でも何でもすりゃあよかったっていうことになってもいけませんので、やっぱりある程度年数が来たら決断されないけんでないかなと思うんですけど、その辺どうですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員のおっしゃることもそのとおりだというふうに思っております。今

の方針はそういう方針でございますけど、果たして企業さんがどういう形で活用の提案があるのか、また、町としていろんな状況が変わって、その場所が活用できる方策が必要となる場合があるかも分かりません。適宜検証しながら努めてまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 有効活用されることを期待して、終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、農家の経営安定対策の一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 2点目の農家の経営安定対策について伺います。

今年の田植も終わり、収穫の秋を待つ段階に入りました。本町の昨年の米の作柄ごとの収量は、平均でコシヒカリが365キロ、約6俵、1等比率17%、きぬむすめ451キロ、7.5俵、1等米が62%、ひとめぼれが407キロ、6.5俵、1等米が42%、星空舞が398キロ、6.5俵、1等比率が97%でございました。ということで、きぬむすめ以外は6俵台の収穫でございます。反収6俵では担い手農家の経営も厳しくなる一方であります。本町では、担い手農家支援事業で水田受託奨励金1反当たり3,000円が上限109ヘクタールで助成されておりますが、農業従事者の高齢化に伴い、農地が担い手に集約されてきております。面積は増えても収益は上がらない、機械の消耗は激しくなる等、経営の悪化が進んでおります。奨励金の増額等の対応が必要であります。

長年特別栽培米に取り組んでいますけれども、全国的に穀物検定協会食味ランキング特Aが各県で多く取得されるようになり、その価値が見いだせない。成果なり方向性を伺います。

次に、神倉大豆も特産品として定着した感はあるけれども、JAによりますと、2年間で小粒、格外品等の在庫が二、三百袋もあるということ、良質生産に再度取り組むときが来ていると思いますけれども、いかがでしょうか。

また、JA全農とっとり、JA鳥取中央、JA西部が共同運営するJA全農とっとり野菜広域センターが開設され、県内ブロッコリーの生産拠点として稼働し始めました。これに伴い、JAによると、本町でもブロッコリーの栽培に取り組むとか言われております。

先日、新聞報道で若桜町でのエゴマ栽培が取り上げられました。耕作放棄地を活用して、2017年から鹿、イノシシの被害を受けにくいとのことで、現在5ヘクタール、40軒にまで拡大しとることです。

本町も地域に合った特産品開発が必要であります。一昨年も予算計上されながら適任者が見つからなかった農業部門の地域おこし協力隊員を早急に探して、農業振興に取り組むことが大事で

あります。町の農業に対する意気込みが不足しとるんじゃないか。町長の考えを伺います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の農家の経営安定対策の御質問についてお答えをいたします。

初めに、特別栽培米の取組について、成果と方向性について御質問をいただきました。

特別栽培米の取組につきましては、穀物検定協会の食味ランキングにおいて特Aの評価をいただいた三朝米の価値を高め、そして有利販売による農家の収益アップを目的に特選三朝米としての栽培指針を設けて、品質に自信の持てる米として推進をしてきているところでございます。

令和2年産米においては、特裁米としての栽培面積はコシヒカリ、きぬむすめ合わせて15.4ヘクタール、54トンを生産をするまでとなっております。これらの米は、御存じだと思いますけど、三朝温泉の一部の旅館でも提供していただいておりますし、米のおいしさによって料理も引き立てるということにもなり、高い評価をいただいております。

一方で、全国的な米の過剰傾向から、価格の伸び悩み、特に令和3年産米に向けて、また三朝町のような中山間地域の農政の大きな課題であるというふうに思っております。そして、議員もおっしゃいましたが、2年産米は猛暑等の影響によって品質にばらつきはあります。1等米の比率が低いこと、そして収量も少なかったことなど、農家の収益が下がっている状況にあります。

町としては、JAの取組の強化をお願いすることは当然のこととして、米づくり研修を実施をして栽培技術を高め、生産性の向上に向けた取組を進めていきたいというふうに思っております。

本町の農家は多くをJAに販売を委託をしております。米市場において地域で生産をされた米が高い評価を得て、そして全体の単価が向上していく、そういうことがJAの役割だというふうに思っております。一方で、特選三朝米や農業法人、担い手農家が直売をされるものについても、三朝産米として高い評価を得て、取引価格が少しでも維持、上昇するように、町としてのブランド化、評価を高めるための消費地に向けたPRに一層力を注いでいきたいと思っております。

次に、神倉大豆、新規作物、地域おこし協力隊など、農業振興の取組について御質問をいただきました。

神倉大豆の生産振興につきましては、令和2年度には28ヘクタールで14.3トンの生産量となっております。定着をした感はありますが、良質な生産を維持をさせるということが当面の課題となっております。

2年産は播種時期の長雨と生育期の干ばつの影響によりまして、元年産に比べて反収が減少をしております。大粒比率は60%と例年並みの結果でありました。この大豆製品の販売状況について、特に加工部分の良質な大粒大豆を使用する納豆の売行きは好評でございますけど、小粒や

規格外については、やはりまだまだのところがありまして、これらの付加価値を高める、そういったことのために、やはり加工品としての新たな活用について試行錯誤をしておるところでございます。

特産品、そして新規作物の取組につきましては、JAからもブロッコリーの広域共同選果場が整備をされていること、そして、栽培出荷がしやすくなったということで、三朝町のほうでも提案を受けておりました。本町としては、今の現状として、ブロッコリーがまとまった作りというのはないので、新たなスタートというふうになるわけですけど、今年度、まずは数軒の農家をお願いをして試験栽培という形で取り組んでいきたいと思っております。JA、そして県とともに、当然に栽培指導の協力を仰ぎながら、今年度の作付状況を調査、検証しながら、そして、来年度に向けて取組につなげればと思います。

地域おこし協力隊の活用について御意見を頂戴をいたしました。

様々な分野での隊員の活躍を聞いて、農業分野での同じような期待をしながら募集を続けておるところですが、まだ至っておりません。新しい発想と行動力のある人材を迎えるべく、そして、他の市町の募集の成功事例も参考にして、農業の中での役割といったものも私たちが明確にすることで魅力を感じていただける、そういったような発信の仕方にも工夫をしていく必要があるというふうに思います。何とか確保に向けて努力をしてみたいです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） まず初めに、特裁米について質問をさせていただきます。

今、特裁米コシヒカリときぬむすめがあるわけですが、コシヒカリは13人の農家、それからきぬむすめが9軒ということのようでございますが、例年のごとくコシヒカリが品質低下ということで、昨年は色彩選別機をかけて出荷したという流れを聞いております。それで、コシヒカリの場合、町からの補助金が1,300円あるということのようですが、それに対して、乾燥もみずりが650円、それから色彩選別機が650円、1袋当たりかかるということのようでございます。

それで、去年の場合、普通のコシヒカリと特別栽培との価格差というのがほとんどなくて、特別栽培米をしたときの価値がないということのようでございます。それで、やっぱり差別化を図るといふか、差をつけると、魅力がないとやっぱりこの特別栽培もなかなか量は増えてこなし、今は特にですけれども、さっきも言いました、特Aがだんだんと各県で増えとる中において、この価値が見いだせんという段階になつたらへんかなというふうに思つとるわけですね。

それで、話を聞くとところによると、一つの業者に全部委託しとるとというような流れ、それで、先ほど答弁がありましたけど、温泉街どうこうという、食べられるとか、提供されるところが、それだけでは、やっぱり価格の上昇ちゅうのは見込めんでないか。特に、今年、昨今の状況は、旅館のお客さんも少ないわけですし、消費が減少する。下手をすると、去年の米が今年の収穫までにさばき切れんという現状が起きてくる。そうなると、やっぱり今年の米はなかなか高く売れる望みがない。そうすると、やっぱり農家もだんだんと収入がないと苦しくなりますし、今、現状は兼業農家が75%あるということで、生活費は給料で賄って、合間に農業するということでもっとと思うわけですね。それで、これがもし今の、先ほどの農林課長の答弁ありましたけど、若者に魅力がない農業では、今の人は米を作っても、その世代がやめたら、次は作るもんがおらんぞと。そういうときには、その農地はどこに行くかっていったら、担い手のメンバーか、それから意欲のある人とか、そういうところに行くしかない。だけど、その人たちも面積がだんだんと増えておりますし、これが、なら全部受けてくれるかっていったら無理だと思う。また、それからグリーンサービスもそうだと思うですね。だんだんと方向転換をしていっても、設備投資とか機械に費用がかさむだけであって、先ほど町長の答弁に、補助金を当てにしとっては業として成り立たんというような答弁がされとったようですけども、補助金がなかったら、とてもじゃないけども三朝町のこの零細農業はもたんというふうに思うんですけど、どうですか、町長。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの補助金がないとという話は、ちょっとまた意味の違ったところがあって、説明不足だったと思いますけど、その分については、昔の転作政策の時代のことを捉えて、転作奨励金を頂くために国の言う水田農業、転作の仕方をやって、制度が変わるたびに変わってきた、そういうことによってだんだんだんだん補助金がなくなって農業経営が成り立たなくなったという、これまでの経験を踏まえてそういうふうに言ったわけで、議員が言われるような担い手の部分、規模拡大をする部分とか、業としてやられるところについては、やはり、米でいうと米価が下がってくる、それは個人の農家の対応ではなかなかできなくて、いわゆる受託業者か、それとも直売をするかによって成り立っていく。だから、大きな農業法人は全て直売でないとそれはやっていけないわけです。ですから、一般農家については、毎年決まった米の買取り価格の中でやっていくしかないの、非常に現実的に大変だというふうに思うわけです。

特裁米にしても、1袋、たしか500円ぐらいの差ではなかった、特別栽培米ですよ、特選米でなしに。だと思しますので、さほどメリットもないということで、やはり特裁米はそれなりの栽培指針を持ってやとられて、ストレートに直売という形にはなっていないので、そこは私も

改善をすることは必要かなというふうに思っております。

やはり、そういった面で、農業の場合は大規模になるほど機械の、稲作についても機械設備というのがかなり経営のウエートを占めてくるわけですので、今の一つの農業の振興策として、担い手の皆さんとか法人のある程度まとまった形で受託もしながらする農家については、機械投資ができるだけ軽減されるような施策を講じるのが一番だと。もう一つ、欲を言えば、できる方は直売も取り入れるということでない、米の場合はなかなか、今の令和2年、令和3年の状況からすると、対応策というのは非常に難しいかなという気はしております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 規模が大きくなると自分で売らんともうからんというのは重々承知ですけれども、やっぱりそれなりに設備投資っていうものが必要になってくるわけですね。特に、個別で売るときは色彩選別機かけんと、1つでも黒いもんが出たら、絶対次の、2回目に買ってもらううちゅうことはできんようになっちゃう、評判落とすためにね。それがもう高い金額だということで、さっきも言ったように、1袋650円の経費がかかったちゅうような経過になるわけですね。そしたら、やっぱりもうからん。その辺ね、今、500円の価格を上乗せしとるって言われたけど、500円ぐらいの価格上乗せではね、やっぱりもたんではないかなと。

それから、今、特裁米作とる方は、やっぱり規模拡大をして、ようけ担い手メンバーとして活躍されとって、農地が集約しとる。そうすると、何が負担かっていったら、あぜ草刈りですわな。年に1回、2回でこうなりゃいいけど、下手すると3回、4回、もっと多い人は5回も刈んなる。とってこれ重労働ですわ。その経費がなかなか出ん。

それで、今、集落営農、私もしとるわけですが、今、23年になりました。初めは機械の共同利用ということでかかったわけですが、だんだんと生産者のメンバーが年取ってきたら、ようせんけえ田んぼつくってごせ。そしたら、ファームで直接米栽培するようになっちゃったですね。そしたら、その機械も古うなった、更新せないけん。規模拡大がついて回るわけですね、機械購入するとき。そしたら、だんだん面積は増えるし、労力は、若者が不足しとるわけですから、メンバーの若者に全部負担が行くわけですわ。だけえ、ほんに、今あるとこの集落営農もそうだと思うですけど、若者、人材不足。だけえ、魅力がない職種になっちゃるといのが現状だと思う、三朝町の場合。

だけえ、毎回、僕も言うわけですが、何とか、ほんにもうかっだってえやって、農業を実践して見せんと、次はない。ほんで、今、何回も同じような質問、またしとるわいって思われるかもしれんけども、今、非常に大事なときだと思うわけですわ。ほんで、今の世代の兼業農家の人

は、先祖代々の田んぼがあるけ、作ります。ほんで、収入は得てきて、生活費は賄える。自分で作った米を食べれる。これがええとして作っとられると思うですけども、このメンバーがやめたとき、次のなら、跡取りの人がそれをするかといったら、せんと思うんですね。その農地はどこ行くか。そしたら、いいところは担い手が受けるかも分からんけど、悪いところは荒廃農地ですよ、最終的には。そういう段階のことを考えると、ある程度、ごっついもうかって人件費が1日何万円になりましたとか言いませんけえ、せめて再生産につながるぐらいの単価になるぐらいの補助、補助って、町長は機嫌が悪いかもしれんけど、そういう助成ができんと、もう農業もたんとするわ。

それで、次から次に質問させてもらいますけども、この点について、ちょっともう一遍答弁お願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今言われたことは、私も全く同じことをふだんから思ってますので、なかなか答弁というわけにはなりません、本当に小河内ファームをつくられた後にうちの村の農業法人をつくられて、同じ経過をしてきております。兼業農家の場合は自分なりに反省をしとるんですけど、自分の息子がおっても農業をさせようとしないのが、やはり後継者が育たない一番の原因だというふうに思っております。

議員もそうでしょう。議員は農業専業でやられてますけど、私は仕事が終わったら、田んぼが忙しい時期は早う帰って田んぼの仕事をせえとか、草刈りせえとか、稲刈りの時期になったら休んでせえとか、そういうふうに言われてきた時代なので、こういった私たちの年代はやれとるんだと思いますが。本当にこれから、どういうふうに若い人を仕向けていくかというのは大きな課題で、ですから、まず機械化は避けて通れないと思ってますし、できるだけ、一人では無理なんで、仲間をつくらせること、そういうことを少しずつでもやっぱり手をかけてもらうということも一つの方法かなと思います。いましばらくは私たちが頑張って、そうになるように努力をしていくしかないじゃないかなと思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 先ほど話があったりしました人・農地プランですけども、小河内も何回かやりました。なかなか先行きが見えんです。実を言いますと、今、ファームのメンバーも60歳超えまして、ほとんど若いもんがおらんですわ。ここ課長がおりますけど、課長がメンバーに入ってくれば一番若い年代でありまして、この先10年もつのかなという心配もする状況になりました。ほいで、そういうときに、なら小河内ファームが農地をやめたら誰が見てくれ

るのかな、受け手がないでないかなというところまで心配をしております。

やっぱりそういうこともあるので、今、先ほど言いましたけど、農地だんだん拡大していく中において、今、3,000円じゃもたんけ、もうちょっと上げてもらって、5,000円ぐらい、2年ぐらい前ですか、5,000円ぐらいから3,000円落ちとるわけですから、もう一遍踏ん張ってもらって、何とか5,000円ぐらい。というのが、さっき言いましたように、あぜ草が大変なんですわ、面積が増えると、本当の話が。ほんに笑い事じゃないですよ。それが、割と草が、草刈り機で刈っても何しても、草刈り機の歯がようちびるですわな。特に、あぜに石もありますし。経費がごっつい高あついちゃってね、人件費も、年取ったら能率の割には時間を食うというような格好で、経費ばかり食うわけです。その辺の考慮をもう一回お願いします。こればかり話ししても進みませんし、次、行きます。

ブロッコリーの件、先ほども質問しました。営農センターというか、集約施設ができて、農協も本腰で三朝町にどうこうちゅう話は常に聞いとりました。やっぱり、三朝町は水田農業で、畑作の経験値、割と少ないと思うわけですね。大豆の場合はたまたまうまい具合に、調子よくいっとるわけだけでも、果たして、これ、安易にブロッコリーって思いついて、これが持続可能なのかなということを考えております。

それで、話を聞くと、反当たり30万ぐらいの収益があるそうですけども、大半は農協に取られちゃう。資材代、農薬代、肥料代、そういったもの。もしこの植付け機械まで買ったときには、莫大な経費もかかりますし、1年、2年でやめて、その機械がペアになるっちゃうこともいけませんので、やっぱり慎重にするべきでないかなと思うわけです。ほいで、さっき言いましたように、もっと見やすく、エゴマとかああいったのを言いましたけども、そういった見やすい作物からチャレンジしてもらったほうがええではないか。

それからもう1点は、奥部はだんだん荒廃化しとりますけえ、もう一遍サンショウ、実ザンショウ、これの栽培に取り組んで、やっぱり加工まで持っていく特産品というのが、私は今までどおりやられたほうがええじゃないかなと。中断しとるわけですけれども。そういうのを再度される気はないか、ちょっと伺います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） サンショウについては、先回も議員がおっしゃったのではないかなと思いますけど、改めて、町内のサンショウのデータを見たときに、まだまだいけるんじゃないかなという気持ちは持っております。今、ちょっと手を抜いたようですけど、サンショウは大事だと思っておりますので、改めて同じように努力をさせていただきたいと思っております。

ブロッコリーについては、こういったような形で、JAの体制も整って、そういうふうな取組として提案を受けたところでございまして、まずはそういったことで試験栽培に取り組む農家の方に御協力をいただいて、議員が言われたとおり、収支も含めた一つの調査をする必要があるというふうに思ってますし、作ったはいいけど、販売もできない、収入もなかったということだったら大変意味のないことだと思いますので、それを見て判断をしていきたいと思えますし。以前に、私もちょっと赤碕のほうで仕事に行っとる中で、隣にブロッコリーを2反ばかり作っとられる農家があって、朝方行ったらもう収穫は終わっとるだとか、夕方行ったら作業が終わっただとか、それなりにブロッコリーの作り方も見てきましたので、そうそう、じゃあ、新規作物だなというふうな形にはどうかなと。まして、これって秋作ですので、秋に向けて、早朝の早い時期に収穫せえというのはなかなか、春・夏作だったら、まだ今の時期だったら大丈夫だと思いますけど、そこは大変危惧をしておりますので、でも、何にもしないというより、チャレンジを試みるということも、そういう姿勢だけは持ち続けていきたいと思えます。

エゴマについても、以前、町内の病院の中でエゴマを病院食として利用されてこられた経過があって、エゴマについても関心を持っておりました。若桜町が作っております、若桜町から資料を頂いたこともあります、少し、まだ勉強しておりませんので、もう少し勉強してみたいというふうに思えます。

とにかく、昔から三朝町の農家、農業の畑作というのは、もうかったけど長続きしないというようなことが何かあってきておまして、できるだけそういうことがないように、息の長い作物をつないでいきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 地域おこし協力隊の件にちょっと触れさせてもらいます。

今、観光の部門では物すごく活躍されて、テレビとか新聞とか出とるわけですけども、一番肝腎な農業は成り手がなくちゅうか、任命されるのかどうか分かりませんが、なかなか現れてこない。今、三徳レンジャー、この間、観光大使だか任命された、この役割を、大体、普通なら地域おこし協力隊の人がなすべきの役割じゃないかなと思ながらつくづく見たわけですが、やっぱり農業、やっぱり発案者がこういうのをしたらどうですかって提案してもらうことも大事だと思うし、やっぱりこういう人が本気で頑張ってもらわんといけん時代ではないかなと思ったりします。去年もなかった、今年もなかっただけ、まだ決まっとらんでしょうから報告が出てないでしょうけえ、何とか本気で探していただいて、この三朝町、非常に衰退しかけてる農業に歯止めといいますか、そういう方向に向けてもらうためには、これ大事なことだと思うんで、

本気で取り組んでもらいたいと思います。

それから、最後に、2020年に三朝町農業再生協議会水田フル活用ビジョンというものが出と  
りまして、ホームページありました。その中に課題とかいろいろ出ております。やっぱりこう  
いうのを出されるからには、この課題とかも克服される努力をしてもらいたいということをお願い  
します。

答弁、最後お願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本当に農業は町にとって大事な産業でございますので、まず人材育成、  
そして人材確保、そういったことをきちっとしながら、地域おこし協力隊についても、やはり募  
集の仕方というのももう少し弱いではないかなというふうに思っておりますので、続いて努力を  
してまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 水田受託奨励金、3,000円、5,000円。水田受託奨励金、今、  
3,000円ですけど、5,000円にアップを切にお願いして、終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

---

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時03分散会

---